

現代文訳

駿河土産

原作 大道寺友山

第一卷―第五卷

追加第六卷



駿河土産解説

関ヶ原の戦いで勝利した徳川家康は江戸幕府を開き、慶長八（1603）年に征夷大將軍に任ぜられるが僅か二年で將軍職を嫡子秀忠に譲る。自らは大御所として駿府に在城し、將軍による幕府政治に大きな影響を与え、慶長廿（1615）年に豊臣家を完全に滅ぼして徳川家による磐石な政権基盤を築いた。

駿河土産は主に家康の大御所時代、駿府における言行を書留めたもので内容は関ヶ原の戦い以降、大坂夏の陣で豊臣家が滅亡する迄の話題が中心だが、時々それ以前の古い咄も挿入されている。大御所として駿府から江戸幕府を後見する様子が生々しく書かれており、政治家として家康は非常に合理主義者だった事がよく表現されている

著者は江戸時代中期の大道寺友山だが駿河土産には成立年の明記はない。友山は小田原北条家の家老大道寺正繁の曾孫で甲州流の兵学を治め、たいへん長寿を全うした人で九十三歳迄存命した。

友山の著作としては落穂集（享保十二年1727）、武道初心集、岩淵夜話、駿河土産、越叟夜話（享保元年1716）等が残っているが、落穂集の奥書に八十九歳で記すとある事から落穂集が最晩年作と思われる。

駿河土産写本は数点確認でき、殆どの写本は五卷五十三話の構成だが追加の様な形で六卷の写本もある。現代文訳に際し底本には国立公文書館内閣文庫写本を使用し、同文庫別写本より六巻も追加した。但し六巻の話題の多くは元禄九年（1696）に成立した武功雑記（平戸藩主松浦鎮信著）の内容と重複しているので写本作成者が挿入した可能性も考えられる。

二千十六年三月

現代文訳者 高橋駿雄

訳者略歴

千九百四十二年生

宮崎県出身、電気通信大学卒

商社勤務、退職後近世古文書学ぶ

ホームページ 「大船庵」

駿河土産目次

第一卷

- 第一話 秀忠公は律儀過との事
- 第二話 家康公の御譲金
- 第三話 足るを知ると云う事
- 第四話 険阻な所は歩行する事
- 第五話 加藤清正への三か条
- 第六話 弓の名人を御三家へ派遣
- 第七話 大野修理亮の事
- 第八話 関東の新田開発

第二卷

- 第九話 命は食にありと言う事
- 第十話 安倍川遊女繁昌の事
- 第十一話 頼朝卿の事
- 第十二話 座敷相撲の事
- 第十三話 駿府城の足袋箱
- 第十四話 落雷について
- 第十五話 京都大仏殿炎上の事
- 第十六話 旗本と大名の取扱方
- 第十七話 秀頼赦免の事

第三卷

- 第十八話 駿府城門番の事
- 第十九話 松平武蔵守の事
- 第二十話 松平新太郎御目見
- 第二十一話 醍醐寺定行院遠島
- 第二二話 女中達が浄慶を憎む
- 第二三話 浅野左京太夫の鷹狩
- 第二四話 信玄流兵法に変更
- 第二五話 軍法について
- 第二六話 尾張・紀伊家へ付家老
- 第二七話 茶臼山へ尾張公遅参

第四卷

- 第二八話 紀伊殿へ安藤帯刀意見
- 第二九話 水戸頼房公の若気
- 第三十話 松平忠吉公死去
- 第三一話 戦場へ赴く覚悟

- 第三二話 伊達・佐竹・上杉来訪
- 第三三話 織田有楽・大野修理来訪
- 第三四話 大坂冬陣で城下自焼
- 第三五話 天海僧正家光公を語る
- 第三六話 佐竹義宣は律儀者
- 第三七話 将軍の作戦書評す
- 第三八話 将軍の急進軍に不興
- 第三九話 大坂夏陣兵糧の事
- 第四十話 大坂落城の朝の事

第五卷

- 第四一話 家康公具足付けず
- 第四二話 豊国明神前に香典
- 第四三話 将軍の江戸還御伺
- 第四四話 伊勢神職入牢の事
- 第四五話 増田右衛門父子の事
- 第四六話 織田三七郎辞世の事
- 第四七話 大角与左衛門の事
- 第四八話 井伊掃部家来相討の事
- 第四九話 病床で前田・島津・伊達に銘刀
- 第五十話 病床で板倉内膳正へ遺言
- 第五一話 岡崎城時代の敵対門徒
- 第五二話 関東入国時長柄隊創設
- 第五三話 関東入国時の御蔵米の事

第六卷

- 第五四 頼朝卿評、第五五 人質は慎重に、第五六 三年立てば三つ、
- 第五七 大国の治め方、第五八 治乱は天気と同じ、第五九 加茂神社訴訟放置
- 第六十 訴訟の決済法、第六一 刑罰について、第六二 秀吉の接待への対処
- 第六三 土岐山城守の弁舌、第六四 家康公武功語らず、第六五 長岡利助の事
- 第六六 天野某は甲斐なし、第六七 松平下総鎗拝領、第六八 大谷武衛門其後
- 第六九 中原御殿の大吼、第七十 真田攻で内藤武功、第七一 安藤の知行
- 第七二 小坂新助手柄、第七三 小笠原越中御預、第七四 戦場の手柄
- 第七五 細川三斎へ鉄炮返却、七六 秀吉の戦略談義、七七 千葉笑いの事

駿河土産第一巻

第一話 秀忠公は律義過ぎると本多佐渡守へ上意の事

家康公は或時本多佐渡守へ「秀忠は余りにも律義過ぎる、人は律義だけでは成り行かぬものだ」と上意があったので佐渡守がこの事を秀忠公に申上げ「御前様は時々嘘を言われたほうがよいでしょう」と云えば秀忠公はお笑いになり「内府様の虚言は買手があるが私が嘘をついても買い手がなくて困るぞ」と云われた

註1 本多佐渡守（正信 1538-1616）鷹匠として家康に仕え秀吉死後あたりから

家康の参謀として重用され、江戸幕府成立以後は秀忠付家老となり実務派として腕を振るう、相州玉縄城主

註2 内府 内大臣、家康の官名で慶長元年（1596）叙任、

慶長八年（1603）征夷大將軍、源氏の長者、右大臣

第二話 家康公の御譲金の事

家康公が江戸の新城（西丸）から駿府へ引移られるに際し本丸の老中方をお呼びになり、今度駿府へ引移られるにあたり秀忠公へ今迄の貯え金拾五万枚を御譲りになり、此金子だけでは不足であろうと云う事で更にお金を添えられた。

「このお金は私用としては遣わずに天下のお金と思って、通常に遣う分は毎年の収入から出す事。天下を治める以上は資金が不足だからやむを得ない、という考えは宜しくないので極力無用無益なものへの出費を抑え金銀を貯えるべきである。

この金銀の目的は次の三つである。

第一には軍用のためである。

二ツ目は昔京都や鎌倉でも有った事であり、今後江戸中の家屋が一軒も残らぬ様な火事などが無いとは云えない、その時に居城はもちろん城下の貴賤万民が住居に困るような事があつてはならないためである。

三ツ目は日本国中をそれぞれ守護の国主・郡主に委任してあるので大抵の凶年などに對してはそれぞれの守護の力で諸人が飢など無い様に対策するべきだが、天地の変と云ものは想像できず凶年が続く事も有り得る。其様な時に領内の民百姓達を領主の力だけでは扶助出来ない旨を幕府に訴えれば、その守護に力を添へ私領の民百姓を助け救う様にする事も天下を治める者の役目である

それから蔵入れの知行高が余るからといってむやみに人を採用し、新しく知行を与えるべきではない、その理由は將軍もまだ若いので今後男子が生まれるかもしれない。

私の末子達に与えた知行高の数字もあるので、いくら末子だからといっても將軍の子供には五万石や七万石の知行を取らせなければならない。蔵入れの知行高を減らさぬ様にするのが当然であろう。これらの趣旨を良く理解して將軍へも伝える様に」と

言われた。

家康公は駿府へ引移られるに際しても余計な費用はお掛にならず、万事質素に隠居された。更に御他界になるまでの間に百万両に達する貯金が出来た由。

その内から尾張殿と紀伊殿へ三十万両づつ、水戸殿へ十万両を御遺金として進呈され、残り三十万両は江戸の御金蔵へ入れて置くべきかお伺いをたてた処、そのまま駿府に残して置く様にといわれた。

大納言忠長公が駿河を拝領された時この御金は多分御城について居るものと皆が予想したが、その明言もなかったので幕府のお金を預かるのは迷惑であると駿河殿からの申し入れもあり、久野の御宮の内に御金蔵を作りそこへお金を移した。これを世間で久野のお金といって大分有るように言われていたが、但し三十万両ではなかった。それは尾張殿の江戸上屋舗が自火で焼失した時の普請料と云う事で十万両、紀伊殿の和歌山城普請の節十万両、水戸殿へ三万両を夫々拝借として認められ、少々宛でも御返済戴きたいと勘定頭衆から御願したところ、尾張殿の返答は、私が拝借したお金は元々家康公が隠居料の中から貯えられたものであり、御他界の節に御遺金として私達兄弟三人への御護金の残りであり、それを私が拝借したのであるから返納する必要はないと言われ、紀伊殿、水戸殿も拝借金についても沙汰なしになった。

当時は外の大名衆へも拝借金が認められており、夫々決まりの通り必ず返納されていた。ところが伊達正宗の拝借金返上が滞ったので勘定掛りから催促したところ、陸奥守忠宗の返答は、「私の代では拝借はしておらず亡父正宗の代に拝借があったとは聞いて居りますが、どのような経緯だったのか今は分りません。親の代に御借りした御金ですから親が生存している内に返納を申付けられるべきを、その時は放置しておかれ、私に返納せよとは迷惑な事です」という事で進展しない。

譜代大名の中では松平越中守方の拝借金返済が滞っており、これも勘定頭衆から返納されるように申し入れたところ、越中守から「前に拝借した時に私の方より差上げた証文があるはずなのでそれを見たい」、と言われるので組頭衆二人に持たせたところ、越中守はその手形を見られ、「私が覚えているのと相違ない、皆も見られる通り御借下され有り難く存じ奉る御金の事と書いてある。これは借を仰付られたとは、私の気持ちの中で拝領を仰付られたと思って一言書いたものである。従って返納の必要は無いと思う」とこれも進展しない。結局今後はもう諸大名方への拝借金は認めない事になった。

この拝借金の事に付いて、その頃板倉周防守が京都より江戸へ来られ、親戚の

太田備中守に招待された時に、その中の客のひとりが大名衆への拝借金の仕組みが停止された事を話題にした。

周防守が云われるには、「是までの諸大名衆へ幕府の御金を拝借させていたのは、家康公が隠居された時に秀忠公へ指示された中の一ヶ條にあり、是も即ち天下長久の施策の一つと思われませんが、幕府では収入の中から貸し付けるのでは無く、たくさん蔵に溜まっている御金を利足も取らず、返納もいい加減にして貸し付けたので諸大名衆にしてみれば結構な財政支援になります。今時の京大坂では町人より大名方が大金を借用されていますが、利息を払うからと言うだけでなく貸し倒れ負担などの費用もあると聞きます。

このように拝借金等は必ず返上しなければならぬものなのに実直に履行しないため、もう拝借金は止めるという新法を出さざるをえなくなるのです。禍は下からと云うのはこのような事です。つまり勘定頭衆の甘い処置の為にこのようになったと私は考えます。譜代大名衆はもちろん、たとえ大身の外様大名衆といえども家康公が施策された御金の拝借の仕組みを邪魔する人々は必ず弾劾されるべきです」、との周防守の意見があり、この話題を出した人は大変当惑した。

註1 家康は征夷大將軍を二年勤め、慶長十年秀忠に引継ぎ、自らは大御所と称し、二元政治が始まる。

註1 板倉周防守（重宗 1586-1657）京都所司代、江戸幕府初代京都所司代
板倉伊賀守嫡男

註2 太田備中守（資宗 1600-1680）太田道灌子孫で叔母にあたる英勝院（家康側室）の養子となり、秀忠に近侍、寛永六人衆の一人、浜松城主三万五千石

第三話 足る事を知って足る者は常に足ると云古語を用いられる

家康公が隠居される時、將軍より本多佐渡守を伺わせた。御用が済んだ後、佐渡守へ云われた事は、私などは若い頃世の中が騒々しく、学問などに打ち込む事もできず、一生文盲のまま年を取ってしまった。それでも老子の言葉との事だが、足る事を知って足る者は常に足る、と云う古語と、仇は恩を以って報ずる、と云う諺の二つは若い頃から常に忘れず用いてきた。將軍は私とは違い学問などもあり様々な宜しき事も知って居るだろうからこの語を用いられよと云う事ではないぞ、これは其方に聞かせる事であるとの上意だったが、この事を佐渡守が將軍に申上げたところ、硯をとの上意で取寄せられ、自筆でこの二つをお書きになり床の間に張付させられた。其後金地院へ清書を仰付られ、御自筆の物は内田平左衛門が所持していたとの事である。

家光公の代にこれを聞かれ、子息の信濃守へ仰付られて御城へ取寄せ、床の間に

懸させられ上下を召して拝見された。

註1 老子四十六章 天下有道、却走馬以糞、天下無道、戎馬生於郊罪莫大於多欲、

禍莫大不知足、咎莫大於欲得、故知足之足、常足矣

(読み下し) 天下に道有れば走馬を却けて以て糞す、天下に道無ければ

戎馬郊に生ず、罪は欲多きより大なるは莫く、禍は足るを知らざるより

大は莫く、咎は得んことを欲するより大は莫し、故に足ることを知るの

足るは常に足れり。

(解釈)

天下が平和なら快速の馬は不要で耕作に使われる、天下が乱れると

軍馬が町迄満ちる、欲が多すぎる事ほど大きな罪なく、満足する事を

知らない程大きな禍はなく、他人の物を欲しがる程大きな不幸はない、

ゆえに足りたと思うことで満足できる者は常に十分である。

一言で言えば欲を言えば限がなく、ろくな事にならないと言う事か

註2 仇は恩を以って報ず 老子六三章 報怨以德 怨みに報ゆるに徳を以てす

註3 内田信濃守 (正信 1613-1651) 家光家臣、下野鹿沼藩主、家光に殉死

第四話 家康公嶮岨な場所は歩行される事

家康公は年を取られてからは猶更の事、若い頃から少しでも馬が歩きにくいと思われる所では馬を下りて歩かれた。

或時近習衆へ云われた事は、私が道の悪い所では馬を下りるのは大坪流の極意の一伝である。一般に少しでも危ない所では馬には乗らぬものである。それは身分高く

乗替の馬も常に牽かせていれば別だが、只壱匹の馬に乗る小身の侍などは十分に

馬の足を庇うのが良い、馬に乗ると云う事は乗事ばかり考え、少しも労わる心が

無ければ馬の足を乗傷め、本当に馬に乗らなければならない所、時に乗る事が出来ない

様では散々の事である。この事をよく心得よ、と云われた。

註1 大坪流 馬術の一流派、元祖大坪式部太輔は足利義満・義持に仕える

第五話 加藤清正へ三ヶ条の異見を本多佐渡守へ云含められた事

家康公は加藤清正と本多佐渡守とは仲が良いのを聞かれ、其方自身の考えとして清正へ意見してみよ、と佐渡守に仰付けられました。

或時佐渡守が清正宅へ行き談話の中で申し込まれた事は、「私はあなたとは親しくさせて戴いており、何時か折りを見てお話したく思っていた事があります」と言いうのを

清正は聞き「それは何よりのありがたい事です、たとえどんなことでも少しも遠慮なく

お聞かせてください」との事である

佐渡守が云われた事は「あなたへ伺いたいと思っていた事が三ヶ条あります。

一つは、今は以前とは異なり中国・西国筋の諸大名方は大坂へ着岸されると、そのまますぐ駿河・江戸へ来られる様になりましたが、あなただけは大坂に逗留され、以前と

同じ様に秀頼卿の機嫌を伺われ、それが終わらないと駿府・江戸へ来られません。二つには今時は平和で物静かですから、諸大名方何れも参勤の時に召連れられる家来数を減らしていますが、あなたは今でも以前の通りの多人数で上って来られるので非常に目立ちます。

次に今時の諸大名方はあなたの様には顔に髭を多く生やしていないので剃落して戴きたい、殿中で皆さんが列座の時など特に目立って見えます」

清正が返答したのは「只今あなたからお聞かせ戴いた事は普段私も気に掛けていた事です。恐らく人々が色々云っているのをお聞きになり、日頃親しくして戴いているので内々にお聞かせ戴いたものとありがたく思います。

併しながらこの三ヶ条ともに分っておりますがその通りにするのは難しい事です。

その理由はあなたも御存知の通り、私は太閤の時代には肥後半国を領知して居ましたが、慶長五年からは当御代となつて小西が領知していた跡も私へ拝領を仰付られ、肥後の国主となりました事は御当家の厚恩というものです。しかしどんな大身に成ったからといって、以前から大坂着岸の時に秀頼卿の機嫌を伺っていた慣例を止めて、大坂を素通りする事は武士の本意と言えず今更止め難い事です。次に参勤の時に家来を多く召連れる事を止め、人も少なくして上る事は私の財政も助かり、家来の者達の為にもなるのでその様にしたいのですが、一般に西国大名は何か御用が有る時に呼ばれます。呼ぶ迄は国元で休息して居れ、という事であれば別ですが、この様に参勤交代を仰付られている事は、万一の御用等を仰付られる事があれば、あなたも御存知の通り私の知行所である肥後国は海上遥に隔たつていますので、それなりの御奉公をしようと心掛ければ、共に召連れる人数を減らす事はできません。

それから私の顔に生えている無駄髭を剃り落し、さっぱりしたらどんなに気持ち良いだろうと私も朝夕考えないわけではありませんが、若い頃この髭ぶらに頬当てをして甲の緒を締めた時の心地よさは今も忘れられず、どんなに平和な時代でもこれまた剃り払う事は出来ません。

あなたのお考えで聞かされた事を一つも実行しないのは如何かと思いますが御理解願いたい」との返答なので佐渡守も呆れ果てそのまま申上げた所、家康公は聞かれ「清正の言事か」とだけの上意で御笑になった。

註1 慶長五年（1600）関ヶ原の戦いで清正は東軍側、小西は西軍で敗れる

註2 当御代、御当家Ⅱ 徳川家

第六話 弓の師匠吉田出雲孫弟子三人を御三家へ勧められた事

家康公が駿府に居られる時、以前佐々木家の家老分で知行八千石を取っていた

吉田出雲と云う者が居り、此出雲の弓の弟子で石戸巖左衛門と云う者が年老いて竹林と名を改め三井寺に引籠って居た。この事がお耳に達すると直ぐに召出され駿府で若い旗本衆への弓指南を仰付られた。竹林派と云一派があるほどで、人々に評判だったので旗本衆の中に弓上手が大勢できた。

中でも佐竹源太夫、内藤義左衛門の兩人の射芸は勝れていたので、尾張殿へ師匠の竹林を、紀州へ佐竹源太夫、水戸へ義左衛門をそれぞれ派遣された。右三人の者は射芸に達したので御三家方へ御付けになったが、江戸への派遣に付いては天下を治められる方の御膝元へは天下の名人達が寄集るもの故に進呈しないとの上意があった。

註1 吉田出雲（重正） 日置流（へきりゆう） 三代目

註2 竹林 竹林坊如成、竹林派の開祖

第七話 蜂須賀蓮庵が大野修理の噂を申上げ御機嫌を損ねた事

家康公が駿府に居られる時、蜂須賀蓮庵が登城され、最近秀頼卿の機嫌伺いで大坂城中へ行った時に大野修理が私に言った事は、あなたは故太閤の厚恩を今でも忘れないでしようが、今後も色々とお前を頼りと秀頼は考えておりますので常々心得ておいて下さいとあり、聞き捨てならないので申上げますと言われた家康公はたいへん御機嫌悪い様子で言われた事は、あなたは若ボケされたか、あなたも知つての通り、前の関ヶ原一戦の時秀頼も逆徒として一所に身上を取上げざるを得ないところを、特別に私の気持ちでゆるしただけでなく、大禄を与え安樂にさせ、何の不足も無いはずなのに、あなたの口よりその様な事を言われて良いものか、との上意があり蓮庵は非常に当惑した。（大野に）下心が有ったものと思われる。

註1 蜂須賀蓮庵（家政 1558-1639） 小六の嫡男、阿波大名、秀吉家臣、

秀吉後は親家康派、関ヶ原には自身参加せず嫡男至鎮は東軍参加で領地安堵、家政は隠居して蓮庵となる

第八話 土井大炊頭へ関東では今も新田開発をしているかとの御尋の事

家康公が駿府に居られる時、江戸から御用の為に土井大炊頭が参上され、逗留の間に夜話にも出席された。

或夜大炊頭へ御質問された事は、今でも関東においては新田を開いているのか、とお尋ねがあり大炊頭は、上意の通り只今もあちらこちらで新田の場所を見定め、絶えず開発しております、と申上げれば、今時二三十万石分の新田が直ちに出来るとしたら、其方はどう思ふか、と上意があり大炊頭は、二三十万石もある新田は後々も続くものですから大変役立つもので喜ばしい事と思います、と御答えすれば更に上意があり、二三十万石分の古田の場所がずっと荒れ続けて捨てたと聞いたかどうかとあり、

それは大変な失墜ですから悔やめる事で御座いますと申上げれば、家康公は笑いながら言われた事は、其方達は新田が出来るのは悦ぶが、古田が荒れて廢るのは何とも思わないのかと上意があり大炊頭は、いえいえその様な事は御座いません、古田も大切ですから、新田は古田に支障がある様な場所には開發させません、堤や河ざらえの普請は十分に費用をかけ丈夫に作り、古田の損耗が無い様に致しますと申上げた。

重ねて言われた事は、其方も今は大役を勤めており、役目を大切に思い、物事に念を入れて勤めていると思うが、人には間違いや思い違いで不手際をする事は必ずある。そのような時には誰であろうがその不手際を咎め正すのも施策の一つであり、これを見逃し聞き逃しばかりして放置してはいけない。その不手際の軽重に随い、或は役を取上げるとか、又は遠慮、閉門など言いつけるべきである。それにより本人も困り、間違いを悔やみ、以後は失敗を繰り返さないとあれば過去を許してやり、本人も安心して喜んで奉公を励むようにするのが良い。もしそうしなければその者に与えている知行の分は、古田を荒らし捨てるのと同じ道理にならないか、よく考えなさいと上意があった。

大炊頭は江戸へ戻るとこの上意の趣を申上げたのか、その時二万石ばかり取る譜代大名老、御番頭衆の中に老、その外役付の旗本衆老兩人が不手際という事で役を取上られたり、本人を隠居させ子息を取立てるなどあった。一般に秀忠將軍は大御所の上意とあれば特別に大切に扱われた。

駿河土産第一巻終

駿河土産第二巻

第九話 或時医師衆へ「命へ食に在」といふ事を御尋の事

家康公は駿河御城内に居られるとき少々御病氣でしたが直ぐに快復され、脈を見られる医師衆へ、気分も快よい感じであり、第一食もすすむ旨の上意があった。医師衆皆が承り、それはたいへん結構でございます、命は食に有りと云いますので、何よりおめでたい事で御座いますと申上げた。家康公は、命は食に有りと云う事を其方達はどうのように心得て居るか、例えば今年生れの子は乳を吞ませ過ない様、不足しない様にと親達が注意を払わなければいけない。

一般に人は朝夕の飲食物が大事であると云う事ではないぞ、と上意があり、御前に伺公していた医師衆も、其通りで御座います、命は食に有と云う事を今まで間違つて解釈しておりましたと申上げた。上意の様に食事の食べ過ぎ、不足に

注意を払い、やみくもに食べさえすれば良いと考えるのは大変な間違いである。

この話題は家康公の駿府に於ける上意であり、其時以来江戸の人々の間で知られる様になった。近頃ではこの話題は家光公が岡本玄治へ聞かされた上意であると云われているが間違いのようである。

註1 下線部分は別写本 159-053 より追加、

註2 岡本玄治 (1587-1645) 家光の侍医、京都、江戸に住み皇室からも信頼された。

玄治店は岡本玄治が拝領した江戸の土地に貸家を作り、この名前がついた。

第十話 阿部川町の遊女が繁昌し、町奉行へ仰せ付け踊り上覧の事

家康公が駿府へ御隠居なされた以後の事、阿部川町の傾城などが近いとため、旗本の若い人々が遊女町へ通っている事が評判となり、時の駿府町奉行の彦坂九兵衛は阿部川町を二三里離れた遠くへ移転させたい旨申上げた。

これを聞かれ九兵衛を御前へ召され述べられたのは、駿府の町の町人達を皆二三里も隔てた遠方へ移すと如何なるかとお尋ねがあるので九兵衛は、それは色々な売買の障害にもなり町人達は皆が迷惑をしますと申上げれば、重ねて上意があり、其方は阿部川町を二三里も遠い所へ移転させるべきと云うが、阿部川町に居る遊女達は売物ではないのか、売物であれば全てのものが同じはずで、その様な遠い所へ移しては阿部川の者達は生計の立て様がない筈である。従来通りの場所に置く様にと仰付られた。

その後阿部川町の繁昌は今までに倍して盛んになり、旗本衆の中には財政が衰微する者が多くなつたと云う風聞もあった。

その秋になり九兵衛を召されて、このところ町方で踊りを行う声が城内までも

聞こえるので見てみたい、帯・手拭などを新に支度する必要は無く、有合せの衣服で城内へ踊りを入れる様にと云われた。駿府の町全体を三ツに割り、支度を調へ城内で踊りを差上たところ踊り子や囃子方の者にまで握り・赤飯・酒などを下された。夜の踊りも済んだ後九兵衛を召され、阿部川の踊りはどうしたのかとお尋ねがあるので、阿部川町は遊女町ですから除きましたと申上げれば、御年も取られたので女子共の踊りこそ御覧になりたく思われ、男ばかりの踊りはそれほど面白く思われないとの仰があつた。

それから急遽阿部川町へも踊りを出す様にと通達し、阿部川町中で一組の大踊りを用意し、幾日の夜と日程も決まったところで、全遊女の中で今人気のある有名な遊女はその名前を書いて差し出す様にとあつた。

その夜踊りの中休みになったところでこの書付にある遊女達を板縁に上げて置く様に指示が有り、壺人つつ御前へ召し呼ばれ銘々の忍名なども御聞きになった。帰りには次の間で御菓子を頂戴なさいという事で、福阿弥が小声になり、今後もし御指名で呼ばれる事もあるのでその積りで居るようにと銘々に申し聞かせた。

この噂が大きく広がり話題になったので、この御前に出た遊女達の中で誰が御目にとまり、ふと呼ばれるか分らず、もしその場合にお尋ねがあれば遊女達が何を言い出すか心配になり、歴々方の阿部川町通いはびたとなくなった。

註1 彦坂九兵衛（光正 1565-1632）三河出身、1609 年駿府町奉行二千石、

家康死後駿府町奉行は廃止となり、徳川頼宜の家老三千石となる

第十一話 御伽衆による頼朝公の咄で上意の事

家康公が駿河の御城での夜話の時御伽衆の中から、右大将頼朝公の事は申し分の無い名大将の様に云われていますが、平家追討の際に名代として派遣され大変軍功を尽した参河守範頼、伊予守義経両人の舍弟達を誅滅されたのはよくない事の様に云われていますと申上げたのを御聞きになり、外の面々の方へ向かわれ皆はどう思うかと上意があり、誰もが今申上げた者に同意する旨御答え申上げた。そこでお話しになった事は、お前達の考えは世間という判官最良というもので、年寄女達が寄り合いの茶のみ話にする事であり全く役に立たぬ批判である。

頼朝は天下を取った人である。一般に天下を支配する者は自分の代を譲り渡すべきと思う長男の子一人以外は次男三男という事も無く、まして兄弟などと云って立てる事は無い。親類のよしみにより大身に取立て、国郡の主とする事はあってもそれは外の諸大名と替るものではない。従ってその者達も猶一層身をもつてへり下り、特に幕府を敬い万事を慎んでこそ当然である。それを

そうでは無く親族顔をして我俣を働き目に余る行動を取れば、いかに子や弟であるからと云って見逃したり、聞き逃したりしてばかりいては外々の諸大名に對して示しが付かない。依怙彙賔をはなれ、相当の処罰を申付けるのが天下を取る者の心得の一つである。但し不行義や不法と云う程度の事であれば、身上を取上げ流罪などを云付ければそれで十分である。しかし謀反と云う事であればこれは死罪にする以外に無い。世の乱れる事を防ぎ万民安堵を計るためである。列国の大名の心得と天下を取る者の心得とは大きく異なるもので、頼朝は悪いと言うべきでは無いと上意があつた。

第十二話 若い御番衆が座敷相撲を取っている時に家康公の上意の事

家康公が駿府に居られた時の事、城内で若い御番衆が寄り合つて座敷相撲を取つて居た所へ突然来られたので肝を潰して平伏していた。家康公が云われるには、又相撲を取るのであれば畳を裏にして取るのがよいぞ、福阿弥が見たら畳の縁が傷むと云つて怒るぞ、とお叱りの上意ではなかったが、各番頭達はこの次第を聞いて以後座敷で相撲を取る事を禁止した。

註1 福阿弥（ふくあみ）家康のお氣に入りだったといわれる茶坊主

第十三話 駿府にある御足袋箱の事

家康公が駿府の御城に居られた時の事、大奥には足袋箱が二つ有り、壱つには新しい足袋を入れて置き、一度でも使われて汚れた足袋は別の箱に入れた。この箱が一杯になりましたと申上げれば総て取出させ、その古い足袋の中でも薄汚れに見えるものを二三足程つつ元の箱へ入れさせ、残りは捨てよと上意があり、下々の女中達が分け取りした。

この箱に戻して残した足袋を使用されるという事は無かつた、かといつて古い足袋は残らず捨てよと云われる事も無かつたと言う。

又御帷子に汗が付いたものを濯がせよとの上意で洗濯した御帷子はあるがこれを召されるという事も無かつた。

これは紀伊頼宣公の御母である養祥院殿のお話を聞いたと云うある老尼の咄を書留めた

第十四話 京都で雷が町家へ落ち、それに付き家康公の上意の事

家康公が駿府に居られる時、夜話に参加した人で最近上方より下ってきた者が物語るには、京都上方地方の町家へ雷が落ち、家内の者六七人程が残らず事故に逢い、その内二三人ばかりは即死との事です。前にも雷が落ちた事は度々あり、人が死ぬ事も有ったがどの場合も一人か二人の事でした。この度はその家に居た者全員が雷に打たれたので、これは何かばちが当たったのではと評判に

なっていましたと申上げた。

家康公が云われた事は、それは一間の狭い所に寄り集まっていた所へ雷が落ちたので、残らず事故に逢ったものである、何の罪でも祟りでもない、と上意があり、三人の若いお子様方へ付けられている者達と呼ばれ、今後雷が強く鳴るときは三人のお子様方を一個所に置かない様にと指示された。

註1 三人の子 家康の末子達、九男義直(1608生れ、後の尾張公)

十男頼宜(1602、紀州公)、十一男頼房(1603 水戸公)

第十五話 京都大仏殿炎上し淀殿より江戸の御台様へ御願の事

京都大仏殿が炎上した後、秀頼卿の母淀殿より江戸の將軍の御台様へ内々で御願があつた。それは京都大仏殿の本尊を秀頼が再興する事で既に進めていたところ、作業を請負った鋳物師達の不注意で鋳形より出火してそれまで有つた来殿閣迄焼失したため、秀頼の力だけの建立は難しくなり將軍の協力を御願したいという事だった。

幸いにその時御用があり本多佐渡守が駿府へ行かれるので大御所のお耳にも入れる様にとの事で、駿府で御用の序に佐渡守がこの趣旨を申上げた。

家康公が言われた事は、淀殿は女であるぞ、將軍も未だ若い事だ、其方などはいいい年をしてこの様な筋の通らない事を私へ聞かせるとはとんでも無い事だ、との事で流石の佐渡守も当惑した。そこで重ねて言われた事は、其方なども良く考えてみよ、南都の大仏は聖武天皇の勅願によって本尊堂共に建立されたものである。ところが源平の争いで平中将重衡の兵火によって堂を焼失してしまった。したがって其時の天下の取り合いの結果であるから右大将頼朝が建立すべきものであるが、俊乗坊と西行法師が協力して諸国から勧進して建立を遂げたものである。聖武帝勅願の大仏殿さへ頼朝は構わなかった、ましてや京都の大仏とは太閤の物好で建立したものであるから親父の志を立てる秀頼が建立するのは別として、將軍が構うものではない。其方江戸へ帰ったら將軍へ伝えよ、と

上意で合わせて言われた事は、この大仏の件だけで無く、一般に日本国中に古来からの由緒ある神社仏閣等は数限りも無い、由緒さへ言えば全て取上げ修復や建立するなどあるべきでない。幾重にも取上げ可否を検討し判断すべきである。

ましてや大小に拘らず寺社等を新に建立などは甚だ無益の事である。

將軍へ伝えると共に老中達にもよく申聞かす様に、と上意があつた。

註1 御台様(於江与 1573-1626) 秀忠將軍正室、近江の大名浅井長政の娘で

母は織田信長の妹お市、秀頼母淀（1569-1615）は同母姉に当る

註2 京都の大仏 秀吉が1586年に奈良の大仏より大きい大仏の建立を始めて

1595年に方広寺に完成したが、1596年の文禄の地震で倒壊していた

秀頼の再興開始は1602年

註3 俊乗坊（重源 1121-1206） 1181年東大寺大勧進職となり、前年破壊

された大仏殿再興に取り組み、1185年開眼となる。

註4 西行（佐藤義清 1118-1190）平安時代の武士、廿二歳で出家して高野山で

修行中俊乗坊と知り合う、大仏復興に資金調達で協力する

註5 平重衡（1157-1185）平清盛五男、清盛の命令で反平家勢力の拠点である

東大寺・興福寺を1180年焼き討ち。 其後一の谷の戦いで源氏に敗れ

捕虜となる。奈良から引渡要求があり大仏破壊の罪で処刑される。

第十六話 隠居前に旗本及び外様大名の使い方を秀忠公へ言残された事

家康公が御隠居前に秀忠公へ言残された事は、旗本で小身の者達に良く目を掛け、親しく使う事が大事である。 又同じ大名といっても三河以来当家の取立に預かった譜代の血筋の者は別として、以前から国郡の守護をしてきた外様大名は当家に忠誠を尽すと言っても結局強い方へ付き、弱きを捨てるのが昔からの定説である。それを不屈と言うべきではなく、その筈であると心得なさいと言われた。

これは秀忠公から直接に承ったと八木但馬守が言われた事である。

註1 八木但馬守（守直 1603-1666）但馬の豪族の流れで江戸前期の旗本、

秀忠近侍四千石、家光にも仕える

第十七話 秀頼は伏見城で討死の諸将の首実検への関与は不審の事

関ヶ原合戦の際九月廿四日秀忠公が来られた時、大名分の人々十六騎を召連れて大坂へ着陣されるやいなや城中へ御使を立てられ、この度伏見城で討死を遂げた鳥居彦右衛門尉元忠、松平主殿頭家忠、同五左衛門三人の首を当地で実検されたと有るが、これは秀頼の指示に間違い無いので攻め殺すとの口上があった。

城中大いに驚き秀頼の母淀殿が答えられるには、秀頼は未だ幼年でありこの乱の指示は勿論、首実検の事も毛利輝元やその外奉行達が行ったもので、秀頼は預かり知らぬ事ですとの詫言があった。 秀忠公から京都の家康公へ報告されたところ、秀頼は赦免となり今後は御蔵米七拾万石づつ与えられる旨が言い渡された。

それまでは諸軍勢も旗を張り一戦の支度をして居たが、秀頼安堵が発表されたので皆旗を収め休息をとった。

註1 伏見城での討死の将 落穂集追加卷三伏見城の討死に詳しい。

駿河土産第二卷

第十八話 駿府城の不明門番の事

家康公が駿府に居られる時、不明門番は小十人衆が勤めていた。或時村越茂助が清見寺へ御使いに行き日が暮れてから帰り、村越茂助です、御使に行き今帰りました、門を通して下さいと云ったが、門番は、既に時間が過ぎており、この門を開くことは出来ませんと云うところに安藤彦兵衛が通り掛り、村越茂助に間違い無い、門を開けて通す様にといえば小十人衆が云うには、あなたは今重い役を勤められています、その様な事を云われて良いのですか、日が暮れてからはこの門は決して開けてならない事になっていますと答えた。

この事が家康公のお耳に入り、この二名の小十人衆へは加増を下され式百石取となり両名は紀州殿へ付けられた。

註1 村越茂助（直吉 1562-1614）家康家臣三百石、関ヶ原戦後壱万石

註2 安藤彦兵衛（直次 1555-1635）家康側近、1610 徳川頼宣の付家老、

紀州田辺三万八千石城主

第十九話 松平武蔵守の事を申し上げ上意の事

或時 家康公の御前で本多上野介が松平武蔵守の事を申し上げたところ、武蔵守は筑前中納言に似ているぞとの家康公の上意があったので、上野介は関ヶ原において約束通りに味方をした事を云われたものと思い、大変律儀な人でございます、と申上げたところ、いや、そうではない、最早五十万石を領地する者は親や兄にも目を懸けるのがよい、律儀と云うだけでは済まないものである、と上意があった。

註1 本多上野介（正純 1565-1637）本多佐渡守の子、家康が大御所の時駿府で家康を補佐し、江戸の秀忠は父佐渡守が補佐した。後秀忠の宿老として権勢を振るい他の老中及び秀忠にも疎まれ失脚する。出羽横手に流罪

註2 松平武蔵守（池田利隆 1580-1616）父は池田輝政（1564-1613）父子共に関ヶ原では東軍に味方、戦後輝政は播州姫路五二万石となる、輝政継室は家康の次女督姫、利隆正室は秀忠の養女

註3 筑前中納言（小早川秀秋 1582-1602）秀吉の親戚の子に生まれ、秀吉の養子となり、更に1594年小早川隆景の養子となる、翌年隆景隠居により筑前、筑後、肥前の一部三十万石となる。石田三成と不仲で関ヶ原では西軍から東軍へ寝返ったと云われている。戦後岡山五拾五万石となったが狂死

第二十話 松平新太郎殿始めて御目見を許された事

家康公の代は云うまでもなく、秀忠公の代頃迄は一般に世間も含めて万事が手輕であり、幕府の儀式といってもはつきり決まった形があった訳ではない。

家康公が伏見城に居られる時、松平新太郎が六歳になり初めて御目見が許された。

その時は白い小袖に頭巾を被られ脇指さえも指されず側に置かれて、其方が武蔵守の子か、丈夫に産れついて喜ばしい事であると上意があつた。

其後秀忠公の代となり新太郎も成人になり江戸へ下り、始めて御目見に参上した時は織田常真が大あぐらかき、上座で碁の見物をして居られる座敷にて御目見が許された。秀忠公より、新太郎そこへはいりなさい、伯耆は雪国と聞いて居るがそうであるか、勝手へ行つて食べ物を食べなさい、大炊案内せよ、との上意がありました。勝手へ行き料理を食べる時は一座の人々十三人で、上座には織田常真、其次の座へ大炊頭の指示で松平新太郎が着座された。その時の料理は野菜の汁におろし大根、なます、あらめ煮物、干魚の焼物だった由。

これは新太郎殿の直接の物語で遙昔の事の由。

註1 松平新太郎（池田光政 1609-1682）池田利隆の嫡子、母は秀忠の養女

（榊原康政の娘）、六才時の家康へのお目見えは大坂冬の陣の頃、家康が

伏見城に滞在中と思われる。成人後の秀忠への御目見えは秀忠が大御所になる前後かと思われる

註2 織田常真（織田信雄 1558-1630）信長二男の隠居後の名前、大和宇陀五万石

第二一話 醍醐の定行院に遠島を仰付けられた事

家康公が在世の時、醍醐寺の定行院に罪があり遠島を仰付けられた時は伊豆大嶋を御預になつてゐる井出志摩方へ板倉伊賀守の書状を添えただけだった。

註1 井出志摩（志摩守正次 1551-1609）元今川家臣、1558家康に仕え駿河・伊豆の代官を奉職。

註2 板倉伊賀守（勝重 1545-1624）家康旗本、江戸町奉行、京都所司代を勤める

第二二話 奥向の女中達が松下淨慶をにくむ事

家康公が駿河に居られる時、奥向の若い女中が寄集つて、あの淨慶坊程にくい者は居ないと口々に云つてゐるのを家康公が聞かれ年寄女中をお呼びになり、淨慶の事を何故あの様に皆がにくむのかと尋ねられたところ、いや特別の事ではございませんが、皆が言つてゐるのは浅漬の香物が余りにも塩辛く食べにくいので、もう少し塩を控えめに漬けて下さい、と淨慶殿へ度々頼んでゐるのに今でも塩辛いので皆怒つてゐるのですと申上げるのを聞きになり、それは皆が怒るのも無理はない、塩辛くしない様に云つて置くと云われた。

其後表の間に淨慶を呼ばれ、例の件を仰付けられたところ淨慶が御側に這いよつて何事かひそひそ申上げるのを笑いながら聞かれていた。

その時それを見ていた近習衆が不審に思い淨慶に逢つて、あの時何事をひそひそ申してゐたのかと尋ねられたので淨慶が答へたのは、いや別に替つた事では

ありません、皆さんも御聞きの様に大根の香の物についての御指示があったので、只今の通り塩辛くして食べさせても大量に消費しますが、女中達の好むような良い塩加減にしたら、どれほど大量に必要となるか見当も付きません。そのようには出来ませんので御前様は御聞きにならなかった事になさるのが宜しいでしょうと淨慶が返事をしたとの事だった。

この松下淨慶は其頃台所頭だったのか、今も駿府城内に淨慶藏淨慶門などある。

第三話 浅野左京太夫の事を後藤庄三郎にお尋ねの事

関ヶ原の合戦以後、浅野左京太夫幸長はそれまでは甲斐の国主だったが、加増により三十七万石余の知行高になり紀伊国の拝領を仰付られた。その頃後藤庄三郎は熊野山へ参詣して江戸へ戻ってきたが、家康公が云われた事は、其方は先頃熊野山へ行ったそうだが、帰京の途中に紀伊国へ行ったのかとの御尋があったので、上意の通り和歌山城下に十日余りも逗留して居りましたと申上げたところ、続けて御尋があったのは、逗留中に紀伊守はどんな接待をして呉れたか、と上意なので、紀の川と云って吉野高野の麓より流れ落ちます大河がございます、この川へ船で出かけ網を下ろして魚をとるところを見物しました、其後鷹狩に出かけられた時も同行しました、これは大変見ごたえがありました。唯この鷹狩の際に今だに

私などには理解できない事がございまして庄三郎が申上げれば、それはどの様な事かと御尋があるので、雉子・山鳥・其外鹿・むじなの類等種類も数多く取れており、恐らく機嫌よくして居られるだろうと思いましたが大変ご立腹で、勢子、奉行をはじめ其外役のある人々が散々に叱られておりました、又別の時の鷹狩では何も取れず、予想以上に獲物も少ないのでさぞや不機嫌であろうと思っておりましたところ

大変機嫌よく諸役人達に、骨を折り大儀であるなどと褒美もありましたと申上れば家康公お笑いになり、それは其方が理解できない筈である、紀伊守がやったのは本当の鷹狩と云うもので、獲物の数の多少は問題ではないものであると上意があった。

註1 浅野左京太夫（幸長 1571-1613）豊臣五奉行の浅野長政の嫡男で石田三成と

対立、関ヶ原では東軍で参加、紀伊守、病死後子供なく弟長晟が紀州藩継ぐが

後広島に転封

註2 後藤庄三郎（光次 1571-1625）秀吉の経済官僚だったが後家康の下で金座・銀座

主催（御金改役）

第二四話 何流という軍法は用いられない事

家康公は 若い頃より度々戦陣に立たれ大小の合戦を行われたが、何流の軍法を使うと云う事でもなく、其時々の様子から判断されて指揮され、常に勝利された。

そのような状況で天正年中に尾州長久手では豊臣太閤秀吉の大軍に小勢で対峙して有利に立たれ、此後近い内に豊臣家と徳川家との大合戦が必ずある筈と世間でも言われ、

家中の諸人も猶一層其覚悟をして居た。その様な矢先三河岡崎の城主である石川伯耆守が二心あつて徳川家を出奔し、太閤の陣営に走った。

御家の大小諸人の思いは、伯耆守は同じ家老中でも酒井左衛門尉、石川伯耆守兩人は常に先手を勤め、その武功なども勝れており、当家の第一人者が敵方へ参加する事は当家の作戦機密なども細かく敵方へ知られてしまうので、今後豊臣家との戦いはやりにくくなるだろうと人々は残念がった。しかし家康公は伯耆守の欠落を何とも思っておられない様で、更に機嫌宜くして居られるので皆不思議に思っていた。

そんな時にその頃甲州郡代の鳥居彦右衛門尉方へ指示された事は、信玄時代に発せられた軍法等の書類、その他信玄が用いた武器や兵具の類は何でも国中へ触れて取り集め、浜松城内へ持込ませる様に指示があつた。その担当奉行には成瀬吉右衛門、岡部次郎右衛門の兩人が任命され、惣元締めには井伊直政、榊原康政、本多忠勝の三名合議で監督する様に云われた。更に徳川家へ採用された直参の甲州衆は勿論、井伊兵部に付けて置かれた面々などへも信玄時代の事であれば何でも報告する様に云われ、あらゆる情報を集めて検討の上、当家の方針を信玄流に変更され、其年の十一月上旬の頃になると当家の軍法の万事が今後武田流になるのでその様に心得よと旗本は当然、家中の末端の者までも承知するようお触れがあつた。

その年北条氏政・氏直父子が領地の境目を見分する国廻りの序に三島へも来るという風聞があつた。

家康公より氏政へ、私は多年の隣国同志であり、その上近年は親戚でもあります、まだ御子息氏真へも対面しておりません、幸いにこの度三島まで来られると聞いておりますので、この機会に御父子へお目に掛かりたい旨を伝えられた。

それに対し氏政の返答は、仰の趣旨は承知致しました、兼ねてから此方もその様に思つて居りましたので、今度三島まで出掛けた時木瀬河を挟んでお目に掛かりたいと有つたので、木瀬河を隔てての対面と云うのではまるで隣国会盟も作法の様であり親戚同志の甲斐も無く、世間への聞こえも如何かと思ひますので、私が三島へ行つてお目に掛りましょう、旅館で気安く面会し接待などは必要ありませんと伝える様にされた。それを酒井左衛門尉が聞いて御前へ出て云われた事は、今度北条氏政父子へ御対面なられる旨を伝えられた所、氏政殿より木瀬河を隔て御目に懸る、との返答をしてきたそうですが、そのような馬鹿げた事を云つて来る者に逢われても甲斐の無い事です、今度三島へ行かれ面会なさると云う事は、北条家の旗下になられたかと世間で評判になる事は間違いありません、そうになると当家の名折れにもなるので面会はお止めになるべきです、と申し上げたが、同意されずお考え通りに伝えられた。

氏政はこれで大変悦び大道寺孫九郎・山角紀伊守の兩人を御馳走奉行に申付けた。面会の日も決まったので前日には沼津の城迄まで行かれ、当日になり三島へ行かれたところ、終日終夜の接待があった。

御帰りに沼津城の外廊の堀や矢倉を取壊させ、それから北条家より御見送として付いてきた使者を呼ばれてこれを見せ、今度御父子へ面談した上は益々親しい間柄になるので、堺目の城は不要と思ひ外曲輪の要害を取崩させた、其方よく見置いてこの事を氏政・氏直父子へ申し述べる様にと直接に云われた。

この事の次第が世間に大きく知られ、上方へも聞こえてきたので、さては徳川家と北条家は元々親戚であったが更に今度は如何様な談合があったのだろうと諸人が疑問を持ち、とりわけ全ての軍法を信玄流に改めた事の評判もあり、その以後でも秀吉卿の石川伯耆への懇意に変わり無い様子でだったが、秀吉卿の旗本は皆が石川伯耆の事を古暦とあだ名を付けて呼んでいた。

其後近いうちに徳川家と手切れの大合戦が有るだろうとの風聞もなくなった。

註1 石川伯耆守（数正 1533 - 1592）家康三河時代の重臣であるが、1585年

突然秀吉に走り信濃十万石拝領し1593年病死、子の時代に家康に改易される

註2 酒井左衛門尉（忠次 1521-1596）三河以来家康家老、徳川四天王

註3 山角紀伊守（定勝 1529-1603）北条家評定衆、北条家滅亡後氏直に従い

高野山に上る、氏直死後井伊直政に召出され相模に封を得た

註4 大道寺孫九郎（駿河守政繁 1533 - 1590）北条重臣、作者友山の曾祖父

北条家滅亡時氏政等と共に秀吉に切腹させられる

第二五話 家康公軍法を御咄の事

家康公が或時話された事は、今時の人の長となるものは作戦を立て、床几に腰かけて采配するだけで多数の人を使い自らは手を汚さず、口先の命令だけで戦いに勝てるものと考えているのは大きな間違いである、一軍の将たるものは味方の兵たちのほんのくぼばかりを見て居て合戦などに勝るものではない、と言われた

註1 ほんのくぼ 首と背中への付け根、ここでは兵達の背なか

第二六話 尾張・紀伊両家の家老職を付けられた事

家康公が駿府に居られる時、尾張殿・紀伊殿両家への家老職の者一名ずつ付けようと考えられ、松平周防守と永井右近の兩人へ内意を打診されたが、兩人共たといえ草履取りとなされても今のままの旗本での奉公を望み、了解された経緯もあるので、其後は上からも言いにくく、下からも引請難くて互いに人々が囁き合っていた。そんな折に少し持病なども再発され、食事もすすまないので鷹狩にも出かけられなかった。

其時安藤帶刀と成瀬隼人の兩人が密かに相談して申上た事は、この間以来

大御所様は御兩殿への付人の事で大変御苦労に思われて居られる事と存じます、何を勤めるのも御奉公の内ですから兩人申合わせて御願申上げます、私共の様な不調法者でも良いとお考えであればご意向通りに御兩殿へ奉公申上げますと有ったので家康公は大変御機嫌で兩人の心ざしに満悦され、御兩殿へは付けるが、従来通りの幕府の仕事も続けて貰うので左様に心得る様にと云われ、尾張殿へ成瀬隼人正、紀伊殿へ安藤帶刀を付けられた。

其後水戸殿へ中山備前守が付けられる事になった。

註1 成瀬隼人正（正成 1567-1625）家康に小姓として仕え近侍、家康隠居に際し

駿府へ呼ばれ大御所政治の一端を担う、年寄のまま慶長十二（1607）年尾張付

家老となる。家康死後 1617 年年寄を辞して尾張家に専念し犬山城主となる

註2 安藤帶刀（直次 1554-1635）幼少より家康に近侍、慶長十五（1610）家康年寄

（家老）のまま紀伊付家老となる、家康死後紀伊家専念し元和二年遠近江二万石、

註3 松平周防守（康重 1568-1640）1608 丹波篠山五万石

註4 永井右近太夫（直勝 1563-1640）下総古河七万二千石、長男尚政は秀忠時代の老中

註5 中山備前守（信吉 1576-1642）家康に小姓から仕える、1609 年水戸家付家老

第二七話 大坂落城の時茶臼山より御覧になられた時の事

大坂にて五月七日落城の時城方の者と見える者四五百人程一ヶ所にかたまつて居るのを家康公が茶臼山の上から御覧になり、これ幸に尾張・紀伊勢に

当らせようとの上意で御兩殿共に早々に来る様にとの事だったが、少し遅れていたので御使役衆を呼ばれ、隼人の腰ぬけめに右兵衛を早く連れてこいと云えとの口上を、御使役はそのままだに尾張衆の皆が聞いているところで伝言した。

隼人は聞くやいなや、此隼人はこれ迄腰をぬかした覚えは無い、左様に云われる人こそ武田信玄に出会われた時に腰をぬかされた、と皆に聞える様に大声で云った。

この陣の後隼人は名古屋より駿府へ参上して家康公の御前へ出て申上げた事は、去る大坂落城の日に義直公を茶臼山へ呼ばれた時、到着が少し遅れた事に御立腹で再度御使を送られ、隼人の腰ぬけめぞ、早く御供する様にと云われましたが私自身はしらみ頭（若輩者）の頃より親しく御遣い戴いておりますので如何様に口汚く云われても気に致しません、しかし御前様の口上の通りをそのまま、皆が聞いている事も考えずに私へ伝えるような事は是非も考えない者に御使番の様な大切な役を仰付られるべきではありません、

右兵衛様は今未だお若い事ですから、尾張一家中でも私の事を皆が頼りにしております、そのような所に隼人の腰ぬけめなどというお言葉をいただいたので、私は再び彼らに口もきかれず皆の思いも変わってくるでしょうから、恐れ多い御返事を

申上げ、お耳に入った事でしようが恐れ入りました、と申上げたところ家康公は御聞きになり、それは其方の云う通りもつともである、との上意だった。

註1 右兵衛 尾張藩主（徳川義直 1601-1650）の十五六才当時の官職従四位右兵衛督

註2 家康が浜松城主だった頃、三方が原で武田軍に散々に打破られた時は腰を

抜かす程だったと言う

駿河土産第二巻終

駿河土産第四卷

第二八話 紀伊殿へ安藤帯刀が異見した事

江戸において或時尾張義直公が紀伊頼宜公の屋敷を訪問された時、頼宜公は髪結いの最中であり出られるのが遅れた。義直公が安藤帯刀へ云われたのは、別に用事は無いが此辺通りがけに寄りました、其方に逢つて變わりも無ければ別に面談には及びませんと云われ帰られようとする。帯刀は今少し御待ちくださいと様と申上げ、頼宜公の御側へ行き、尾張様は待兼ねてお帰りになられるのを今少しと申上げお待ち戴いています、今御前様の親しい方としては尾張様だけなのにあちら様をお待たせになられる事がありましようかと申上げたので、心得たと早々にお仕舞にして面会された。

尾張公が帰られた後頼宜公は髪を梳いていた者を呼び出し、先程尾張殿が御出でになり私が出るのが遅いと帯刀が大変叱った時、私が落涙したのが多分鏡に映った筈である、其方は見たかとお尋ねがあった。おっしゃる通り落涙されるのが鏡に映ったのを見ました、幾ら尾張様の事と云つてもきつ過ぎる帯刀の言い方だと私なぞも内心思いましたと申上げた。頼宜公は聞かれて、其方などは恐らくその様に推量するだろうと思つたので尋ねたのだ、先程帯刀が私に云聞かせた様な事を云う者は他に誰もなく、あの様な事でさえ言い聞かせる者を私に付けて下さったお気持ちがあり難い事と、家康公を思い出して思わず落涙したのだと云われた。

第二九話 水戸頼房公若い頃の男だての事

水戸頼房公は若い頃たいへん男立をされ、かいらぎ鯨の付いた長刀を金張にして衣服等にも紅裏を付け、其外不良じみた行いもあり江戸中で上下の人々の噂になり、御付の家老中山備前守も毎度色々と異見をしたが聞き入れられなかった。

そんなある時老中より備前守へ書状で、御用があるので午前十時に登城する様に、と有り備前守は登城したところ老中方が云われるには、今日あなたをお呼びになられた御用の内容は私たちも知りません、御前よりの直接の御用でしよと有りました。備前守は、皆様が御存知ない御用の事で私を御前へ呼ばれるのなら私に心当たりがあります、多分水戸殿の行儀の事を尋ねられる事と思います、そのままに申上げれば主人の悪事を訴える事になります、又何も私は存じませんとか、悪い事も宜しい様にとりなして申し上げれば、上を欺く事となり後ろめたいものですから、私は御前へ出ても対処の仕方がありません。お呼びであると云う事で登城はしましたが私は帰ります。命令に背く私ですから御機嫌を損ね、御仕置等を仰付けられるのも覚悟しております、と有り老中方も皆思い当たっているで引き止めをしなかった。

備前守は帰宅の途中で上屋敷に立寄ると、頼房公も今日備前守老人が御用として

呼び出された事に納得が行かず、御用を済まして備前守が帰るのを待たれ早速に呼びつけられた。

そこで備前守は御城での経緯を報告し、私も公方様から如何様なお咎めを受けるか分りませんが先ず切腹と覚悟を決めております、ここに及び残念な事が三つあります第一は私に才能が無く御前様の既にお聞きの行儀を改められる様な異見が

出来なかった事、

二つ目は若い御前様ですが此備前守を付けて置けば心配ないだろうと思われた

家康公のお目がねに適わなず今更ながら申訳の無い事です。

三つ目は早くから心配して居なかった訳ではありませんが、あれこれ方法を考えている内に手遅れとなり、悪い行いの相談相手となっている不届な奴等を成敗せずそのままにして置いたので、私が死んだ後には益々御前に悪い影響を与える事は間違ひありません。

たとへ私は切腹して命は終っても魂は此御殿の内を離れません、お願いしたいのは行いを改められ、御上の覚えも目出度くなる様になっていただきたい事で御座います。私はこれが今生の御暇乞となりますので御盃を戴きたい、と云って小姓衆へ御酒と御盃を持って来るように備前守が云うのを頼房公は聞かれてから小納戸衆と呼ばれ、日頃使われた伊達拵の刀、脇指、衣類等まで全て取出して持参する様に指示された。それらを備前守が見ている所で小姓衆へ残らず分け与え、其上で脇指の張物を広げて小刀で切り取り、今後は行いを改めるので心配しないでよいと備前守へ云われた。

これらを備前守が登城して老中方へ詳しく報告して帰宅した事が上聞に達したので公方様も、備前守の左様の了簡が無かったら水戸の行儀は直らなかつたろう、でかした事だとの上意があつた。

前述三人の事を書き記したのは、家康公のお目がねで御三家方の後見として付人に撰ばれた者達はお見立て通り、三人共にそれなりの器量を持った人々であるとの証拠の為と思ひ一話宛書き付けた

註1 徳川頼房(1603-1661)家康十一男、水戸徳川家祖、水戸家成立は1609年

注2 公方様 征夷大將軍、ここでは二代秀忠

第三十話 松平忠吉公参勤逗留中に死去の事

松平薩摩守忠吉公は尾張より参勤で江戸逗留中に病氣となり、病状は非常に重いと諸医達のが云うのが上聞に達し、將軍も薩摩守の宿所へ見舞われた。

そのような時に多少病状も良くなったので尾張へ帰って養生した方がよいと云う事で江戸を出発されたが品川迄行かれたところで重態となり、養生の甲斐なく死去された。

増上寺において安置の間に近習の侍三人が殉死を遂げたとの情報が御所家康公の耳に

入り、殉死は江戸老中より差留なければならぬのだが、それでも止められければ上意により厳しく差留すべきと大変御機嫌悪く、その時云われた事は、殉死とは昔からある事だが何の用にも立たない事である、夫程に主人の事を大切に思うなら、益々身をまつとして跡目の主人へも身命を懸けて奉公し、もし必要となったら大事な時に命を捨てるといふ心掛があつてこそ当然である。何の用にも立たぬ追腹を切つて死ぬのは大死と云うものである、つまるところ主人がしっかりしていないからであるぞとあつた。

この上意の趣旨は江戸へも聞こえ、これにより其後越前中納言秀康公が越前北之庄の城での死去が江戸へ聞こえた時、宿次の飛脚で家中の侍の中でもし殉死を遂げようと云う者が有れば皆で止める様にと越前家へ老中の書状が届けられた。

家康公がこの上意の趣旨を為されたので、在世の間に厚恩を受けた人々は大身小身へ懸けて無数にあつたが、駿府において他界された時に殉死は壱人も無く、秀忠公もこの上意を守られたので殉死の人は無かつた。

註1 松平薩摩守忠吉（1580-1607）家康四男、秀忠同母弟、松平家へ養子、初陣関ヶ原、尾張五万石、病死

第三二話 武道を嗜者は戦場での覚悟有るべし

家康公の上意で、武道をたしなむ侍は戦場へ赴くからには討死を遂げるだろうとの心掛けが無ければいけない、白い歯が黄色にならぬ様にと心懸、髪にも匂いを留めるのがよいと云う仰を聞いた人々は大坂冬・夏両度の陣の時に伽羅を少々持参した。しかし香炉が無いので五月七日にも髪に香を留めていた人は近習の中でも一人も無かつた

同じく上意に云われた事は、小身の武士が着る具足を注文する時には胴・小手・其外はあつさりと作るとしても、甲（かぶと）には念を入れるのがよいぞ、理由は討死を遂げた時に甲は首と一所に敵の手に渡る物であるので死後の為にもなる、と云われた。

以上は上意であるが上田主水入道宗古斎が語るのは、従つて侍は戦場で討死を遂げて首になった時の事を心に懸て置くのがよい、それには月代の後ろが下がつていると、首になった時に詫び言面になつて見苦しいので後ろ高に剃るのがよい。

剃刀を陣中へも持参して、明日は必ず一戦あると知つたら前日に月代を剃り、首をきれいにする心得が大切である、と宗古斎は話したそうである

註1 五月七日 慶長廿年五月七日は大坂夏の陣で最後の決戦が行われた日

註2 上田宗古 茶人、武士、秀吉の直臣、関ヶ原では西軍に属す。浪人中に

浅野幸長に一万石で抱えられ大坂夏の陣で活躍後家康にも召される

第三三話 大坂冬の陣の時正宗・義宜・景勝が一緒に訪問

大坂冬の陣の際、家康公住吉の本陣へ御機嫌伺いとして伊達正宗、佐竹義宣、

上杉景勝が一緒に来られた事があった。

その時正宗は猩々緋の袖なし羽織に菊を綴じ付け、朱鞘の脇指、白銀の打鯨、紅の腕ぬきであり、佐竹は普通の黒羽織に五本骨の扇子を大きく付けただけで、上杉は黒いとしおりの羽織に金糸で葦と白鷺を縫い付け、赤い紐を付けて着ていた。三人衆が退出した後で家康公が云われるには、景勝は多分律儀な人を使っているに見える、側の者達のやった事と思うが馬鹿げた事だとお笑いになった。

註1 菊を綴じ付け 菊は伊達家の数多くある家紋の一つ

註2 五本骨の扇子 佐竹家の家紋

註3 この説話で家康が最後に云っている事の理由不明(訳者)

第三三話 大坂冬陣和睦で城中から織田有楽、大野修理が茶臼山訪問

大坂冬陣の和睦が成立して、その儀式として城中から織田有楽、大野修理の両人が茶臼山の本陣へ最初に来た。其後に七組の頭を始め兼ての主だった面々が太刀折紙を差上げて面会する中で、織田雲生だけはあつさりした扇子を二本台に載せて雲生寺の方院土用坊とある札を付けて持参した

雲生寺は夏陣の時、親父有楽と一諸に城を出られたのでその配下の諸浪人は大庭土佐と云う者に属した

註1 原文あつかい 調停、和議 ここでは大坂冬の陣の和議をさす

註2 織田有楽斎(長益 1547-1622) 織田信長の実弟、千利休に茶を学び有楽流の祖、関ヶ原では東軍、その後は豊臣方なるも夏陣前に京都へ去る。其後家康に屋敷を与えられ、其場所が現在の有楽町となった由

註3 七組の頭 七手組は秀吉が創設した旗本親衛隊で一万人を七組に分け、豊臣家身辺警護及び朝廷への儀礼に用いた。

註4 太刀折紙 太刀や馬を贈呈する際に、品目・数量・金額などを記した折り紙。

註5 織田雲生(?-1620) 有楽斎の二男で有楽流の継承者、雲生寺道八ともいう

第三四話 大坂冬の陣で下町筋自焼の事

大坂冬の陣で城方が下町筋を自焼した時に高麗橋迄も焼落したという情報と、否違うと全くはつきりしない為、小栗又一に見分して来る様に指示された。彼が行き、高麗橋はそのままですとの報告を聞かれ、もし高麗橋迄も焼落したのであれば城中の奴らを皆殺しにしてやろうと思ったのにとの上意で、なぜ使番の者達は見届けなかったのだろうと云われたところ又一は、皆臆病者なので近くで見れば鉄砲に中るかも知れないと思い、遠くから見ていた事によりますと申上げた。

又一が御前を去った後で家康公は御側衆へ、又市のあの大口では同僚達と仲が悪いのも当然だとお笑いになった。

註1 高麗橋 大坂城外堀としての東横堀川に懸る、慶長九年頃建造、

長さ六二・五メートル巾十一メートル

註2 小栗又市 家康小姓から物頭、御使役

第三五話 家光公への天海大僧正御伽の事

大猷院様の代に天海大僧正が云われたのは、家康公は有為無常と悟られており、秀忠公は柔和であられたので、この御両代にはいろいろ申し上げ御伽も致し易く思われたが、当將軍は利発で理屈強いのでお伽をしても気が詰ると云われたそうだ。

註1 天海僧正 (1536-1643) 天台宗、1609年家康に見出され家康秀忠家光の三代に仕える。

註2 当將軍 徳川家將軍三代家光、大猷院

第三六話 佐竹義宜は律儀者と上意の事

家康公が駿府の御城に居られる時、お伽の人々が誰それは特に律義な人などと話しているのを聴かれ、律義な人とは稀にしかいないものである、私がこの年齢になっても律義な人としては佐竹義宜以外には見た事もないと云われた。

御伽衆の誰も納得できないので永井右近が御前へ向かい、義宜の事をその様に考えられるのはどの様な理由からでしょうかと申上げれば、其方なども知っている事だが、以前に大坂で石田治部と七人の大名達が争った時に、治部が大坂を脱出し私を頼って伏見へ来た時に、大坂からの道中は義宜が警護して連れて来、其後石田は佐和山の城で蟄居する事になったが、その道中において大名達が示し合わせ石田を襲うと云う風説があり、参河守に道中の警護を私が言いつけた事を義宜は聞き、治部を大名達に襲わせては自分の立場が立たないという事で道中へ見張りや聞き込みを送り、知らせがあれば出動して参河守と共に治部を救助できるようにと上下共に臨戦体制で待機していた事からも律義の人に間違い無い。

其後関ヶ原一戦の時も関東方、大坂方にもどちらにも付かず中立の立場を取りたいと思いつながらその通りに成らなかった。私に味方して関ヶ原へ参戦し、戦功などあれば先祖代々の領地でもある水戸の安堵は間違い無かった筈なのに残念な事である。人は律義である事は誉められるべき良い事であるが、律義が過ると云う場合は一つ考えてみる必要があるとの上意があった。

註1 佐竹義宜 (1570-1633) 北関東の源氏名門、石田三成と懇意だった為、関ヶ原ではあいまいな立場で、1603年常陸五拾万石余から秋田二十万五千石へ所替

註2 永井右近 右近太夫直勝 卷四二六話参照

註3 七人の大名 石田三成に不満を持つ武断派大名、加藤清正、福島正則、

黒田長政、細川忠興、池田輝政、加藤嘉明、浅野幸長の七人と思われる、

後関ヶ原では何れも東軍となった。

註4 石田治部少輔（三成 1560-1600）秀吉側近、豊臣政権五奉行の一人、

家康排除を狙い西軍を組織、関ヶ原で敗れ斬首される

註5 参河守 結城秀康 家康二男、

第三七話 大坂陣の時將軍が作戰書を家康公へ御覽に入れた事

大坂の陣の時、將軍が作戰を書付られ本多上野介を介して御覽に入れた所、家康公が云われたのは、將軍としての案はなるほどこの通りで良い、私自身は若い頃よりいつの戦でも作戰の書付を出した事はない、理由は書付の通りにして悪かった時には叱るわけにも行かず、又作戰の書付に背いたのが結果として良かった事が有ってもそれを誉めては元の法が成り立たない事になる、従ってその時の状況次第にして成功してきた事であると云われた

第三八話 大坂夏の陣で將軍が道中を急がれた事に家康公不興の事

大坂夏の陣の時 將軍の江戸出陣に先達て上杉・佐竹・伊達・松平上総守殿の四人の大名衆が何れも多人数で押上られたので、將軍から近藤勘右衛門を使として皆が道を急ぐ様にと上意があつたが、大軍なので中々思い通りに行かなかつた。箱根山を越えてからは段々と先發勢を追越して、道中をたいへん急がれたので歩行で御供する御番衆などは付いて行かれず、膳の料理にする鳥の毛も馬上でむしろ様な事もあつた。

これにより伏見へ早々に到着されたので本多上野介の気持ちでは道中を急いだのは当然の事と思い、その趣旨を申上げたところ家康公は聞かれてたいへん御機嫌悪く、將軍は何の用が有つてそんなに道中を急ぐのか、大身の奥州の大名達を後において先驅をするのか、それには及ばないのにとの上意で、翌日も又其翌日も持病との事で対面をされなかつた。

第三九話 家康公京都を出發し大坂に取懸られる事

家康公は京都を出發され大坂へ取掛られる時、何れも御供の人々は腰兵糧だけで済ますべし、荷物車は不要、台所方へは白米三升、鰯ふし十、塩鯛一ツと味噌を少々持参する様にと指示されたので、又大御所様が格好を付けて云われる、去年も大坂冬陣では百日ほど懸つたのにと囁き合つた。

註1 大坂夏の陣 慶長二十年（1615）五月六日開始、七日落城、八日秀頼自害で終る

第四十話 大坂城落城の朝 持旗、長柄など住吉辺に置かれた事

大坂落城の朝、家康公は持旗・長柄を住吉辺に立ならべる様にと命令され、御自身は茶色の羽織に下くくりの袴を召して住吉と城との間に有るくぬき林の内に山駕籠で

行かれ、お茶を召し上がり松平右衛門太夫へ云われた事は、城方の者達は私が住吉に控えていると思うに違いない、もう戦には勝ったようなものであるから身を大事にするのが良いぞとお笑いになった。

そこへ内藤帯刀がやって来て馬より下りて御前で合戦の状況などを申し上げ、お茶弁当番として付き添っている坊主衆へ向かつて、私にも何か一盃飲まして欲しい、と云えば坊主衆は、御前の御茶碗しか有りませんと云うのを帯刀は、御前の御茶碗であつても後を濯いで置けば良さそうな事と言われるのを聞かれ坊主衆へ、帯刀が咽が渴くと云うのに何故早く飲ませてやらぬか、この様な時に上下の隔てがあるものか、このばかり者めとお叱りになった。

帯刀が退出した後、家康公が茶臼山の上へ上られた所、谷間より鉄砲を打出したので御供の人々が騒ぎ、小十人衆三人がその場へ駆付け鉄砲を打った金笠を被った足輕一人を捕らえて茶臼山へ引連れて来た。本多上野介が其の場に居合わせ、その者に向かつて、お前は誰の家来で今の鉄砲は何故打ったのかと尋ねれば、私は本多上野介の足輕でございます、上様とは知らず敵と思い打ちましたと云うのを上野介は聞いて、言語道断な不屈きな奴めなどと云うのを家康公が聴かれ、小十人衆の方へ向かわれ、放してやれ、はなせはなせとの上意なので開放された。

上野介は、不屈きな奴ですから成敗しようと思っていたところ、御意によりお助けを戴き冥加に叶った奴でございますと申上げれば、我々は本道を通らずに脇道より来て、更に旗・長柄等も無いので敵かと思ったのに理由がある、あの足輕に罪は無いとの上意があった。

この小従人衆は石丸庄兵衛、八木善四郎、田中市兵衛の三人でしたが、真直ぐなお考えである事だとその時下々でも云合った。

註1 内藤帯刀（忠興（1592-1674） 譜代大名、岩城平七万石

註2 松平右衛門太夫 正綱1576-1648、1596年より家康に近仕 駿府近習頭

1609 勘定頭 相州玉縄二万二千万石 家光時代の名老中 松平信綱の養父

駿河土産第四巻終

駿河土産第五卷

第四一話 七日の朝家康公は袴だけで居られた事

大坂夏の陣七日の朝、家康公は具足を付けず裾括りの袴に茶色の羽織を召されている所へ藤堂和泉守が来られ、御前は御具足を召されないのですかと申上げれば、あの秀頼の若年ものを成敗するのに私の具足などがあるものかとの上意だった。

高虎が御前を立去られた後、側に居た松平右衛門太夫へ云われた事は、和泉守は上方の者なので本心を見せぬ様にと思つて今の様に挨拶をしたが、実は年を取り思いがけなく下腹なども膨れたので、具足などを着ては馬の乗下りも出来ないのです具足を着ないのだ、若い時とは大いに変つてしまったとの上意があった。

註1 藤堂和泉守 (高虎 1556-1630) 秀吉時代は伊予宇和島七万石、関ヶ原では

武断派と共に東軍に属す。戦後伊予今治二十万石、築城の名人として有名

第四二話 大坂落城の朝豊国明神前に香典包銀の事

大坂落城の五月八日の朝、秀頼自害の日に京都東山にある豊国明神の前に誰か分らぬ施主の名も無い香典の包銀がかなり多く持寄られているという風聞があった。所司代から見分の者を送り調査させ、状況を報告した処家康公が云われた事は、在世の時に智仁勇の三徳を兼備へた人でなければ、死後に神として崇拜される筈は無いものである、太閤の影像の束帯を取り坊主にし、その時に社頭なども取り壊し更地にする様にと指示されたが、北の政所より崩れ次第に自然にして置かれないとの願がありその通りになった。

敵祖の廟を続けて置かない事は異国・本朝とも一般的である。

註1 北の政所 (おね 1549c. - 1624) 秀吉正室、慶長三 (1598) 秀吉他界で落飾し高台院となる

第四三話 大坂の決着後、將軍還御に付いて家康公へ御伺の事

大坂での決着が付き両御所の朝廷参内の儀式も終り、近日中に駿河・江戸へ夫々還御が発表された時の事、何事か將軍より老中方を通して家康公の居られる二条城へお伺いを立てられた。

その時老中方を御前へ召出され直に云われた事は、今迄は思うところも有り又色々將軍からも相談あったので相応の返答をしてきた、しかし今後は大小の事全て將軍の考え次第に処理するべきである、駿河へ相談する必要はない、又たとえ相談あったとしても返答はしない旨將軍へも伝え、皆もその様に心得よ、と云われた。

この通りに上意があったので、以後は江戸において何か変つた事が発表された時も江戸の老中方より駿府老中へ事後報告で済ます様になった。

第四四話 伊勢神職戸部太夫の闕所入牢の事

伊勢の神職である戸部太夫は太閤以来秀頼の代に至る迄神職だったが、大坂の陣の際に御自家の父子(家康・秀忠)を調伏した事が明るみに出、時の山田奉行である日向半兵衛、中野内蔵丞兩人によって取調べを受け、間違い無いので家は闕所として本人を牢に入れて置き、お仕置きを申付けるべきと駿府へお伺いを立てた。家康公は上意でそれは奉行の心得違いで無理な処置だと思われ、秀頼の運が開ける様にと祈祷をするのは戸部としては当然である、早々に出牢させ闕所にした諸事を間違いなく返還する様にと指示された。

第四五話 増田右衛門を高力左近へ御預けの事

大坂五奉行の一人増田右衛門尉は関ヶ原戦の以後、高力左近へ預けられ武州岩槻に居り、右衛門尉の倅である兵太夫は大坂冬の陣の時は將軍側の人数の内に加わって大坂に在る時、味方の戦果が華々しい噂を聞くと苦い顔になり、少しでも敵方の有利を聞けば喜んでいた。

この事を冬の陣の和睦後駿府でお耳の入れたところ家康公は、それは大へん奇特な心構えだ、流石に増田の子であるぞと云われただけで何のお咎めもなかった。夏の陣でもそのまま浪人をしているので軽く召し出し、親の右衛門尉の御預けも緩やかにする様にと考えて居られた。

ところが夏の陣の時は大坂へ行き秀頼の家来になり長宗我部宮内と共に行動し、五月七日藤堂和泉守と戦い晴れて討死をした。親の右衛門尉も後日になって武州岩槻で切腹を申付けられた。

註1 増田右衛門尉(長盛 1545-1615) 豊臣政権の五奉行の一人、関ヶ原には参加せず

大坂城留守居、戦後岩槻に流刑、息子が徳川家から出奔し豊臣軍へ参加した事により、家康に切腹させられる

註2 増田兵部(盛次? -1615) 徳川義直に仕えていたが大坂夏陣前に出奔

註4 高力左近太夫(忠房 1584-1656) 家康譜代の家臣高力清長の孫、岩槻二万石、関ヶ原後清長は子が早世しており、孫に家督を譲る

第四六話 駿府夜話の時織田三七郎信孝の辞世を御咄の事

大坂夏の陣の後、駿府で或時近習衆へ家康公が聞かされた事は、恩になった主人やその成長した子供などに辛く当る者は、たとえ自分の時は別条ないようでもその子孫の代になってその報いが来る様に思われる、理由は織田三七郎信孝が切腹の時辞世の歌を

むかしより 主をうつみの 野間なれば

むくいをまてや 羽柴筑前

と詠んだのは私も聞いていたが、今度大坂で秀頼が自害したのは五月八日で豊臣家が亡びたのは五月七日である、又野間の内海(うつみ)で信孝が切腹したのも五月七日

だそうだが不思議な事ではないかと上意があった。

註1 織田三七郎（信孝 1558-1583）織田信長三男、明智滅亡後秀吉と離反し

柴田勝家と結ぶ、秀吉に敗れ野間（愛知県知多郡美浜町）に送られ自害する。

註2 むかしより・・・ 昔源義朝がこの野間で恩賞目当ての家来長田忠致に入浴中に討たれたと云う、うつみを討身にかけているという

第四七話 太閤に大角与左衛門と云者が取立てられた事

太閤の代に台所で魚や鳥などを洗っていた下男を取立て料理人を申付け、その後料理人の頭となり秀頼の代になると台所頭となって、あちら此方に顔を出して飛び回った大角与左衛門と云う者がある。此与左衛門が謀反して五月七日に自分の手下に言いつけ大坂城の大台所に火を付させた。

この謀反の働きを御奉公だと申し立て旗本に召出されたいと願っている内に病死した事を家康公が聞かれ、大角奴の事は去年の和睦の時、秀頼の母からの使として茶白山へも来た者である、元々下男だった者だが太閤の恩を得た奴である、恩知らずの不届者で憎い奴との上意があった。

第四八話 井伊掃部頭家来三人相討の事で家康公上意の事

大坂の陣以後駿府で御側衆の中より、去る五月六日若江村において井伊掃部頭家来の侍三人が同時に敵を討取りと報告があり、掃部頭が詳しく調査した結果二人は同時である事が明確となり、壱人の報告は違うという事で掃部頭は怒ってその一人に仕置を申付けたそうですと申上げた。

その事についてはあれこれ云われなかったが、皆聞置く様にとお話しがあった。全ての物事には余裕が無くてぎりぎりの状態はよくない事である。特に武道などには尚一層の余裕が有るのが良い、理由は織田信長が未だ小身の時、佐々成政と前田利家の両人が敵壱人を突倒したので成政が利家に向って、其方が敵を突倒されるのであるから首を取りなさいと云い利家は、私は敵を倒しただけであり鎗合をしたのは貴殿が先ですから首は貴殿が取りなさいと互いに辞退している所へ柴田権六も駆付けて、そんなに両人が辞退する首ならば私が貰おうと云って首を取り、私の名を上げる証拠の為に両人も来て云いなさいと三人一緒に信長の前に出て権六が云うには、此両人が敵を突倒し首を取れ、取らないと云って譲り合っているところへ通り掛り、首は私が取って来ましたと云うのを信長は聞き、三人共に大いに褒美を与えられたという、この三人は共に武道に余裕が有るからであるとの上意だった。

この上意から考えてみると同時討などをして先だ、後だと論じる様な事は家康公のお考えには沿わないものと思われる。

註1 佐々成政（1536-1588）信長の馬廻りから戦功を重ね越中守護となる。

秀吉とは対立したが織田信雄の仲介で配下となる、肥後の守護となったが

一揆の責任を秀吉に取られ切腹

註2 前田利家(1539-1599) 織田家直参、信長横死後、柴田勝家に付くが秀吉とも

親しく賤ヶ岳の戦いでは動かずに秀吉に勝たせる、加賀前田家祖

註3 柴田権六(勝家 1522-1583) 織田家重臣、賤ヶ岳で秀吉に敗れる

第四九話 家康公が病床で肥前守、薩摩守、陸奥守三人へ刀を下された事

家康公が駿府で御病気の時将軍も病床に同席され、唐紙の端には松平肥前守、

松平薩摩守、松平陸奥守の三人が召されており、各々へ正宗の銘刀を同じ様に

下された上で、今後北国筋で何か異変があれば肥前守、西国筋に異変有れば薩摩守

奥州で有れば陸奥守へ任せるので各自が責任を持って平和の維持に尽す様にと云われた。

この三人が退出した後、松倉豊後守、堀丹後守、市橋下総守、桑山左衛門佐、別所
孫三郎の五人が召され将軍へ紹介をされた。

上意で、此五人の者はこれ迄奉公してきて、其上大坂の大和口において良く働いた、
将軍もそれを心得て置かれるべきであると有ったので、五人共皆涙を流して有がたく
思った。

その後に別所に、と上意があり、此者は小身であるが優しい言葉を使い今後も役に立つ
者であると言われたので別所は大声で泣き出した。

この上意に依って加賀、薩摩、陸奥の三家を外様三家衆と云うようになった。

薩摩家にはこの時拝領の銘刀と由緒書の表に家康公の上意の趣旨が書き記した

ものがある由。加賀、陸奥の両家にもその時拝領の言い伝えと正宗の刀はあるが、
上意の書類としては無い由。

又別所孫三郎と云う人はその時は式千五百石の知行高であり、大和口で味方の誰もが
進撃を見合わせているところ、別所壱人が馬を乗廻し、筑紫の陣の時、尾藤が攻め
ないので太閤が勘当なされた、攻撃しにくい敵を攻撃する事が御奉公で
ある、そう云う拙者は馬一疋の身代なので思うように成らず無念である、かかれ、
かかれ、皆これは面白い事だと云いながら駆け巡っていた事が上聞に達した為に
この時上意が有ったのだと評判になった。

註1 松平肥前守＝前田利常(1594-1658)前田利家の四男、加賀藩主三代目百二十万石

註2 松平薩摩守＝島津家久(1576-1638) 薩摩藩主七十万石

註3 松平陸奥守＝伊達正宗(1567-1636) 仙台藩主六十万石

註4 松倉豊後守(重政 1574-1630) 筒井順慶の家臣、関ヶ原で家康に見出され

大坂夏の陣での戦功で肥前日野四万三千石の大名となるが、その後領民搾取の
悪政を行い島原の乱の原因をつくる。 天草の乱後斬首、

註4 堀丹後守(直寄 1577-1639) 秀吉の小姓、その後家康に帰属、越後村上十万石

註5 市橋下総守(長勝 1557-1620) 信長、秀吉、家康に仕える、関ヶ原は東軍に属す。

伯耆矢橋二万三千石、大坂夏陣の功績で越後三条五万石となる

註6 筑紫の陣 天正十五年(1587) 秀吉の島津征伐

註7 尾藤左衛門尉知宜(?-1590) 秀吉の家臣、島津義弘の軍に慎重になり過ぎ
逃がした為改易となる

第五十話 家康公病床で板倉内膳正へ御指示の事

家康公が駿府に居られ御病氣の時、板倉内膳正へ死後の事を指示され、私の廟所を将軍が申付ける時、始祖の廟であるからと必ず建造を立派にする様にと云うであろうがそれは不要である。私の子孫の時代になり代々共に始祖の廟に勝らぬ様にと考慮する為でもある。そう心得て軽い宮居にして置く様にと上意があった。御他界以後江戸で内膳正が将軍へその事を申上げたところ、ご尤もな仰ではあるが余りに軽い宮居というののもどうかと思われるので、概ね結構な宮居と見える様にと普請掛りの人々と相談するようにと云う事で最初の御宮が建立された。

其後寛永三年になり御父子(秀忠・家光)共に上洛された留守中御台様が病氣になられ、京都へ報告して駿河大納言忠長公が看病の為に許可を得て江戸へ下向されたが、終に病氣快復はならず九月十六日に死去された。

増上寺での法事等も忠長公が詰められている間に御父子も還御され、廟所や御霊屋等の普請は忠長公の担当となったので思う儘に結構な普請になった。

寛永九年正月廿四日秀忠公が御他界になった時、御霊屋の普請等については崇源院様の御たまやよりは良く見える様に作るべし、との上意であり今ある様な御仏殿ができた。此御仏殿と比べると日光山に建立した東照宮の社殿は余りにも手軽く見えるので、御宮の建直しではなく、修復という事で総責任者は秋元但馬守が任命された。その時御宮修復に必要な費用は特に制限しないので十分念を入れ、秀忠公の御霊屋に勝る様に、と指示された。その結果この修復に掛った費用は七十万両となった由。

このような次第で代々の御霊屋が結構なものになったのも、その始まりは

駿河大納言殿の物好きより起った事のようにある。

註1 秋元但馬守(泰朝 1580-1642) 家康近習出頭人、甲斐郡代壺万八千石、
1634-1636 日光東照宮造営惣奉行を勤める

註2 崇源院 秀忠正室お江与、三代將軍家光、駿河大納言忠長の生母

第五一話 岡崎城で敵対した門徒四ヶ寺の事

家康公が岡崎の御城に居られた時、敵対していた門徒四ヶ寺というのは針崎松万寺、土呂禪秀寺、佐崎淨宮寺、野寺本証寺、此四ヶ寺である

註1 一向一揆 家康が初めて城主となった三河岡崎の城主時代、1563年に

真言宗の一揆が起き、家臣でも信仰の為に一揆側に走るものも有ったと言う

第五二話 関東御入国時長柄持を八王子で召抱の事

家康公は天正十八年に関東に入国されたが、これ以降の戦や上洛の時に長柄を担いで御供をする中間を武州の八王子で五百人新しく召抱えられ、小身の甲州の人々をその頭々に任命された。

それ迄の領地（駿河、遠近江、甲斐、信濃、三河）は本国の三河を始め全て召し上げられ、中でも特に甲州を返上したのは残念に思われて居られた様であるとその頃家中では語られていた。

八王子は甲州との境目でもあるので平時には生計の足しにするため、これら長柄同心の近所でもある郡内の村々へ立入り、絹類を初め其外の甲州産出の物資を長柄達に中買をさせ江戸で販売したが、慶長五年の関ヶ原一戦以後は天下一統になったので、この仕事は町人達がやるようになり長柄の者が行う売買は中止となった。

この長柄鎗は五百本と決まっており、それまでの長柄鎗の立場とは模様も違っているとの評判だったが、その頃出陣も無いので誰もが知らなかった。

ところが関ヶ原で九月十六日の一戦の前日、明日の一戦に備えてと旗本陣容に旗・長柄等及び使者衆、目付衆の待機場所が発表された。

其後大坂の陣（十六年後）の時、旗本備えの陣容を以前の関ヶ原戦の様にされますかと二条の御城で本多上野介が伺ったところ、其方は天下分け目の合戦も秀頼を成敗するのも同様に考えているのか、この度は私の旗本の陣容は細かく決めていない、平らに押寄せ味方の体制がどうであろうと、居たい所に居るように言いつけよとお笑いになった。

従って関ヶ原に於いて唯一度以外は、家康公が関東御入国以後に工夫された旗本備の陣容を見たものはない。

註1 八王子鎗同心 この話しは落穂集追加第四巻、八王子千本鎗に引用されている

第五三話 蔵米多過る事勘定方より申上げ家康公不興の事

家康公の代に江戸の蔵に納米が多過ぎるので欠米等も多く、その上諸国の代官所から当地への運送途中での目減りによりかなりの出費となるので、江戸の米蔵の棟数を減らせばかなり儲かる、と勘定方が考えた。

その趣意を勘定頭達より申上げたところ、たいへん御機嫌が悪く言われた事は、蔵数が多ければ欠米等も多く私の損になる事は既に分っているが、万一事変が起きて遠国の米が当地へ運送出来ない様な事になれば、当地の米の値段が高値となり、各地から集まっている江戸中の人々が食物に難義する事が無いとは限らない。

その様な時に活用する為を考慮して蔵米を多く貯えるのである、勘定下役の者などが云うのはともかく、天下の勘定頭とも有ろう者がその様な事を私の為だと言い聞かすとは何事かと上意でたいへんお叱りになった。

以上大道寺友山が撰んで述べる

駿河土産終

駿河土産第六卷

第五四話 家康公の頼朝卿評価

家康公が駿府城内である夜話の際に側近達に次のお話をされた。

昔頼朝は天気を予測することが得意な者を浮島力原へ連れて行き、天気を予測せよと云われた。彼が云うにはいつも見慣れた場所では簡単に予測できますが、

ここでは雲の様子や空気の流れ等が違い予測は困難ですと。

家康公はこれは当然の事だと云われた。

又頼朝が七騎落で船に乗る時、自分も含め八は縁起が悪い数だと云って一騎減らした由である。

これは感心しない事である。大切な時には一人一騎でも貴重であると云われた

又頼朝が朽木の洞に隠れているのを梶原が見つけ、貴方が天下を取られたら私を執権にして下されと言う。頼朝は、分ったそうしよう、しかし私心を出したら直ぐに首を切るぞと云った由

これはいへん立派な態度である

又 頼朝が近習の者に、私が天下を取ったらお前を取立ててやるぞと云われたが、その者は皮肉っぽく笑った。その後頼朝が天下を掌握した時、その者が全く出世できない事を恨んだので頼朝は、お前はあの時笑ったではないか、それを忘れたかと云われた。彼が言うには、夫ならば尚更私を取立てて下さるべきです。あの頃は天下をお取になるなど決して無いと思ったので笑ったものです。それ程頼もしくも思わなかった主君に私は今日まで奉公してきたのですから、と云ったので頼朝は返す言葉が無く取立てたそうである。

これはその近習の言い分が当然であると云われた。

註1 浮島ケ原 静岡県愛鷹山南麓で駿河湾を臨む場所で治承四年(1180)

頼朝が布陣した所

註2 七騎落 治承四年(1180) 以仁王の平家打倒の呼びかけで挙兵した頼朝は

石橋山(小田原)で平家方に敗れ、真鶴より安房目指して船で落ち延びる。

従う者は七騎のみだったが総勢八は不吉との事で一名残したとい

註3 朽木の洞 朽木(石橋山)の洞の中に頼朝が潜んでいた時、敵方の梶原景時に発見されるが、この時梶原は頼朝を見逃したと言う

第五五話 人質は慎重に考える事

家康公が駿府に居られた時、近習の人々に話された事で、人質は必要とする時に取るべきである、余り長期間取ると親子であっても親しみは薄くなり結局役に立たない。

又義理を強く思う者は主人の為となれば親子以上の効果もある。

しかしよくよく親子の仲を親しませて置いて、いざと言う時に人質に取れば親しみを忘れず、愛情に溺れ人質を捨てる事はない。

しかし特に人質に頼る必要はない。義によって不義を討つ事は石を蚕に投げつける様なものだ

註1 人質の期間などは家康自身が幼少期今川家に人質として取られていた経験に基づく考えと思われる

註2 最後の義によつて云々は戦は人質に頼らずとも大儀があれば簡単に勝てると云う意味か。

第五六話 三年たてば三ツになる諺

家康公の駿府での夜話で、稚い人の子も三年になれば三つになると云う諺はその通りである。人間は老いても若くても歳相応にしているのが良いのだ、と

お笑いになった。

註1 ことわざ 三年立てば三つになる。どんな人でも物でも、全く変わらないと云う事はない。時がたてばそれに応じて成長し変化すること。

第五七話 大国を治める方法

駿府の御城である時夜話会に参加した人々に家康公が言われた。

大国を治めるには小魚を煮る様なものと云うが、将にその通りである。領国

の経営に余り細かく彼は干涉するのは良くない事である。

註1 老子六十節に「治大国若煮小鮮」とある。小魚を煮る時余り混ぜ回すと崩れてしまう事から、余り細かく干涉すべきではないと解釈される

註2 国家の仕置 政治

註3 せせる つつき回すの外、細かく干涉し責めるの意味あり

室町時代に清原宣賢が口述した毛詩抄（詩経の中の毛詩）に以下の語録がある
「民を強うせれば分散するぞ」（毛詩抄）

第五八話 治乱は天気と同じである

家康公が駿府城での夜話の時、近習の人々に以下御話された。

世の中の治乱は天気と同じようなものである。晴れかかっている時は少々雨空でも降らぬものである。逆に降りかけた時には空が晴れていても降るものである。

治まりかけた時には多少混乱があっても治まるものだが、乱れかけている時には治まりそうでも乱れるものであると。

第五九話 賀茂神職の訴訟事

ある時本多佐渡守が加茂神社の神職の訴訟に関して家康公に相談した所その訴訟の件は放って置けとのご指示だったと言う。

この加茂の神職達による訴訟を無視せよ、という指示の理由は彼等が

一揆まがいの事を度々起こし社地も段々無くなってきた。その為に運営がままならなくなったので訴訟を起したもので、これは天下の為に良い事とお考えがあつたものか。

註1 賀茂神社 奈良時代以前からある京都の古い神社

註2 本多佐渡守 家康の家老

第六十話 訴訟に関しての決済

家康公がある時秀忠將軍へお話されたことは、訴訟に関しての決済は第一に理非を正しくする事が重要である。しかしそれ以上に天下の秩序に触れない様にする事が肝要と言われた。

第六十一話 刑罰で注意する事

ある時駿府城で家康公がご意見された。

刑罰について注意する事は万石以上の大名に関しては、仮令重い罪であっても処刑はせず流罪とすべきである。そして跡目は子供が居れば半歳でも継がせる事である。人質は許してはならないと。

註1 この背景は万石以上の大名だと家臣も多く、主人を処刑した場合復讐のため国が乱れると考慮したものか。後世の赤穂事件などはこの方針に反した為に起きたとも思える。

註2 何故人質は許さないというのかは不明

第六十二話 秀吉の接待について本多佐渡守意見

太閤秀吉が家康公を接待された時、掛盤のお膳で夫々の器には葵の紋が付けてあり、その接待ぶりは並々ならぬものだった。

家康公は館に戻られ、本多佐渡守を呼出して言われた事は、今日の太閤の接待ぶりはたいへん結構だったが如何した事か、この様な状況で心から信じて良い物か、其方なら如何思ふかと御下問があつた。

佐渡守がこれを受けて申上げた事は、御前は以前小笠原与八郎を召された時のお考えで宜しいかと存じますと。家康公もうなずかれ、良い考えだと言われた由。これは秀吉との和議が成立した時の接待だった

与八郎は武勇の者だったので、其頃方々より我旗本へと誘いがありましたが、家康公の下へ二百石で出仕する事となった。彼の下心は近いうちに織田信長と朝倉の戦いがある筈で、其場合家康公は信長へ援兵として出陣される。そうなればその跡で

家康公の領国は自分の物となると目論んでいたので表には一途に家康公に尽くす様に見せていました。

其後予想通り、姉川合戦の際信長公より家康公に応援して下されと申し入れがあり、則出陣されました。この時家康公は小笠原与八郎に先手を命令され、与八郎も下心は有っても辞退する事もなく、姉川で先手として活躍をして戦は勝利となりました。

家康公より与八郎の家来で渡辺金太夫・伊達与兵衛・中山是非之助と云う者達が特に勝れて働いたので、この三人に感謝状を出され金太夫には吉光の銘刀を

与えられました。与八郎は二心無いように見えたが、家康公はお乗りになりながら心の中では乗せられぬと思つて居られたので先手を命じられました。人が乗せようとするところに乗らないのも、何か一物ある様に思われますから、乗せる時には乗りながら乗らぬ心があれば良いでしょう。太閤の接待にも、この様な心で扱われるのが宜しい心かと存じますと佐渡守が応えられた。

註1 掛盤 立派なお膳

註2 家康が織田信雄（信長の二男）に味方して、秀吉と小牧・長久手の戦いをしたが、信雄が秀吉と和睦したので家康も手を引いた。秀吉は家康と和睦し天下統一を図るため、天正十四年十月（1586）家康を招待し、この時家康も秀吉に臣従した。

大坂行きに慎重な家康に対し、秀吉は母を人質として家康に送ったので漸く家康は浜松城から大坂へ出かけたと言う。

註3 小笠原与八郎 戦国時代の武将、遠江で今川氏に仕えていたが、今川氏滅亡の後三河の徳川家康に臣従。元龜元年（1579）の姉川合戦（浅井・朝倉連合対織田・徳川連合）で武功あり。

第六三話 家康公の働き土岐山城守が語る

家康公が向嶋の御屋敷に居られる時、加藤主計頭清正、加藤左馬介嘉明、細川越中守忠興、福島左衛門大夫正則が訪問し、各自が御前に出て武功の話しをされた。その時皆が言った事は家康公のお働きについて承りたいとの事である。

家康公が土岐山城守、と呼ばれたので山城守が御前に出たところ、働きについて聞かせよと言われた。山城守はその場に居合わす侍達の名を一つ一つ上げながら、この者の親某はいつどこでどのような働きをしました。此者の親は斯く斯く然々と、初から終り迄二百人程の旗本衆全ての者について残らず述べた。

これで働きの数も分るので、この様な優秀な侍を多く持つて居られる方であれば、次は家康公の天下だと各自含んで帰られたとの事である。

註1 訪問者は何れも豊臣政権の著名武将達で、関ヶ原では家康（東軍）に参加した人々なので、この時期は家康が豊臣政権の五大老だった頃の事と思われる。

註2 向島の屋敷 伏見城の出城の様な屋敷、秀吉が私邸として造った後、家康が引継いだ。

註3 土岐山城守（定政 1551-1597）家康に長く仕え、小牧長久手の戦で武功あり、

第六四話 家康公昔の武功を語らず

薩摩守忠吉卿が尾張国に居られる時、家康公が此領国を通過された事があった。尾張では小刀や剃刀などたくさん作られているので、お供の人々はこれを戴き気持ちが和んだ。そこで家康公の昔の武功についてお話を聞かせて願いたいと申上げたが、それに付いてはなにも語られず、古い話しを聞きたいと言う心懸けだけで良いとの事だった。

註1 薩摩守 松平忠吉 家康四男 尾張美濃五二万石 廿八歳で病死

第六五話 長岡利助水を吞む

家康公のお供をしていた長岡利助が、箱根で少し後へ下り水を吞んでいるのを御覧になり、利助は親不孝な奴だ、利助の親は弟の敵を討った時負傷したが、水を呑んだ途端に絶命した。それを忘れて水を吞むとは嗜みがない事だ。一般に水をちよくちよく吞むと息が切れるものであると言われた。それ以後利助は疎んじられる事となった。

第六六話 天野何某は不甲斐ない

天野某と云う者は不甲斐ない人だったので、天野は長久手で主君を思う様な顔して先へ進まぬ奴と家康公は思つて居られた。

註1 長久手の戦 天正十二年（1584）秀吉が織田信雄を攻めたので家康が信雄を応援して秀吉と戦争状態になった。 勝敗が付かぬまま和議となる

第六七話 松平下総守が鎧を拝領する

家康公より松平下総守へ鎧三百本を下さつた。その鎧の柄は檜の割柄で丈夫で且軽いものだった。

註1 松平下総守（忠明 1583-1644）家康の娘が重臣奥平家に嫁ぎ出生、後松平姓となる。大坂陣後摂津十多万石

註2 割柄 二枚の板で鎧を挟む様にしたもので軽くて、鎧先がぶれないと言う

第六八話 加賀大矢武右衛門と鎧を交えられた事

以前三方が原の戦いの時、加賀国の大矢武右衛門と家康公は鎧を交えた事を話されたところ加賀中納言利長は、彼はもう死にましたと申上げた。存命なら逢つて見たかったと言われた。

この武右衛門は非常に野卑な性質で御前に出せる様な者ではないが、武功の者故前田中納言家で知行二千石を貰っていた。ある時越中のぞうが鼻と言う所へ

前田家の侍達が滞在の際、隣家の仲間を討って逃げた者が居た。

武右衛門はこれを追掛け見事に討ってその首を隣家に投入れ、衣類や刀、

脇差は今日の骨折賃と云って自分で取ったと云う。

註1 味方ヶ原 三方が原の戦いは現在の浜松付近で家康が織田信長の援軍を得て武田軍と戦ったが大敗したと言われる

註2 中納言利長 前田利長（1563-1646）利家長男、初代加賀藩主、豊臣政権の重鎮ながら徳川政権下でも最大の石高（百万石）を維持する礎を作る

第六九話 中原御殿で夜中犬が吼える

家康公が夜中に中原の御殿で鷹狩りのお話をされて居る時、急に犬が吼え始めた。誰か見て参れと家康公が言われたので小姓が見に行く時御前で手を付いて平伏したところ、こんな時にいちいち辞儀するのは却って無礼である。早く見て来いと言われた。直に小姓衆が犬の吼えている所に行って見たら、薙を敷いて淫らな行為の最中と見えたので其旨をそつと家康公に伝えたところ、 良い、黙っておれと言われた

註1 中原御殿 東海道が整備される前、駿府城と江戸城の往還道路で（現在の中原街道）上の平塚付近にあった家康専用の宿舎。

又家康が付近で鷹狩りをする時にもよく利用したと言う。

明暦の大火で江戸城が焼けた時、中原御殿は取壊され資材が江戸城再建に使われたと言

第七十話 真田攻めで進撃阻まれ内藤が武功を顕す

城和泉と玉虫次郎は真田攻めで寄手の諸勢が阻まれ進退に不自由な様子を見て、両人で相談の上、これは兎に角味方の足軽の動きが悪いためであり、このままでは到底勝利は覚束ないと考え家康公に進言した。そこで内藤四郎左衛門が真田攻めに派遣され、足軽の動き方を練習すると言われた。各々が云うには此間練習しなかったが今の動きで良いと言われていると云う。内藤は、練習しなくても良く出来ているなら練習すれば更によくなるからと、廿五人宛分けて練習した後実戦に臨んだ。城中（真田軍）の兵はこれを見て、家康公より戦上手の者が加わったと見え足軽の動きが最前と比較して良くなっていると言った由。

玉虫は大坂陣の時分は松平上総介殿に付けられたが功が無い為、 本来は玉虫と思うが今の所糞虫です、と花井三九郎が言った。

註1 真田陣 家康の甲斐・信濃平定に向けて天正十三年（1585）上田城を守る真田昌幸を攻めたが、 城は落ちず徳川軍は撤収した。

註2 内藤四郎左衛門 内藤正成（1528-1602）の徳川譜代の武将。

註3 玉虫次郎、城和泉は初め上杉謙信、後に武田信玄、更に武田滅亡後は

徳川家に仕えた。城、玉虫は同族だが城が嫡子、玉虫が庶子という（武功雜記）

註4 大坂陣 大坂冬の陣、夏の陣 慶長十九、廿年（1614・15）

江戸幕府が豊臣家を攻めた戦いで、夏の陣で豊臣家は完全に滅びる。

註5 上総介 家康六男松平忠輝、 花井三九郎 忠輝家老

第七一話 村越・安藤・成瀬へ知行下される

村越茂助、安藤帯刀、成瀬隼人に壱万石宛下さった後に、帯刀と隼人には知行も下されると家康公からお話があり皆有難くお受けした。 隼人はこのような事はお忘れになる事もあるからと早速御朱印状を戴いたが、 帯刀は六年間知行の地所を戴く事かなかった。 その後知行は何所にあるのかと御尋があつたので、未だ戴いて居りませんと申上げた。 家康公は驚いて六年前の約束なれば、と言う事で六年分の年貢も添えられたと言う。

註1 村越茂助（直吉 1562-1614）家康家臣三百石、関ヶ原後壱万石

註2 安藤彦兵衛（帯刀 1555-1635）家康側近、1610 徳川頼宣の付家老、

紀州田辺三万八千石城主

註3 成瀬正成（隼人正 1567-1625）家康側近 関ヶ原後三万四千石 1610 尾張付家老

註4 物成 年貢の事

第七二話 小坂新助の手柄

遠州天王山の戦いで小坂新助、本多三弥、酒井作右衛門、大久保治右衛門などが高名を挙げようと心掛けていた所、負傷した敵を小坂新助が追詰めて柵際で討取った。他の三人は特に働きもなく新助一人が働いたので、たいへんな手柄だった。

柵際迄どの位の距離があつたか、と家康公が尋ねられた所、新助は十四五間だったでしょうかと申上げた。後で調べさせた結果、柵際より漸く三尺程だったので、益々これは見事と評された。

註1 遠州掛川城近辺の天王山の戦いは永禄十二年（1569）今川氏真と徳川家康が戦った。駿河土産の話題の中で最も古いものと思われる。（家康廿五―六歳）

註2 柵際十四五間と三尺では随分違うが、何故見事なのか分らない（訳者）

第七三話 小笠原越中守御預の事

小笠原越中守が罪を得たので大久保七郎右衛門に預かる様言い置かれた。 又別の罪のある女を御預けに成られたところ、越中守が密通したとの事である。この事が家康公のお耳に入ったところ、よろしい、そのまま夫婦にせよ、越中守も近く出仕させると言われた。

註1 大久保七郎右衛門（忠世 1532-1594） 三河以来の徳川家の武将

第七四話 戦場における手柄

家康公が言われた事は、昔から戦場に旗指物その他何であれ武具を落とす事は見苦しいが高名さへ遂げればそれも許されるだろう。例えば敵の首を取る時、脇から鎧を取られてもそれは仕方が無い事である。又味方の不利の時には死人の首でも取ればそれはそれで手柄である。

第七五話 細川三斎が鉄砲を差上げる

細川三斎が袖より鉄砲を出して家康公へ差上げたが、武士はこの様なものは使わないからと則お返しにられた。

註1 細川三斎 細川忠興の事

註2 袖から出すと言う事から、これは護身用の短筒と想像される。

江戸初期に既に短筒（ピストル）が有ったと思われる。別資料によると

家康はたいへん鉄砲好きで愛用の火縄銃（全長148cm）及び関連小道具が

高松松平家（藩祖は家康の孫）に贈られた。（香川歴史博物館）

第七六話 秀吉の戦略を話される

ある時駿府のお城で夜話会に出席した人々に家康公のお話が以下あった。

以前に秀吉の前に加賀の利家、毛利輝元、浮田秀家、蒲生、私（家康）等が居合わせた時、太閤が言われるには、織田上総介に五千、蒲生に一万の兵を付けて戦わせると仮定すると、諸君はどちらに味方されるかと言われた。

誰も未だどちらに付くと答えない中、秀吉が言われるには私は信長に付くと。

理由は蒲生軍から兜付の首（大將級）五つとれば、その中に必ず氏郷の首がある筈である。逆に上総介軍から四千九百人討取ってもその中に上総介の首は無いだろう。

そんなわけで大將の首を早く取った方が戦は勝であるからと言われた。

これは氏郷はやり過ぎる者だったので、このような話を太閤がされたものである。

註1 原文は織田上野介となっており、上野介は織田信長の弟、信包の官名である。

写本によっては上総介（＝信長）とするものもある。別資料（武功雑記）でも上野介となっている。

註2 蒲生氏郷（1556-1595 病死）織田家臣後秀吉に仕え、豊臣政権の重鎮で会津九万石、鶴ヶ城を築く。たいへんな部下思いだったと言われている。

第七七話 千葉笑の事

ある時家康公が言われた事は、関東下総の千葉寺で夜に入ってから顔を隠した人々が集まり、時の地頭や役人名主達が依怙贔屓するような様子を話合い、

大いに笑う会を度々行なっていた。これを千葉笑いと云った由とお話があった。

大道寺友山がこれを綴る

註1 江戸時代を通じて大晦日夜から元旦未明にかけて、千葉笑いの会が千葉の

千葉寺（せんようじ）で行われていた由。千葉寺の起源は七百九年

聖武天皇の時代が始まりと言われる。

同寺重要文化財で天文十九年（1550）の銘の燈籠がある由

駿河土産第六巻終 最後